

別記様式第5の1（第26条関係）

地域活性化総合特別区域指定申請書

第201100202029号

平成24年3月29日

内閣総理大臣 様

鳥取県知事 平井 伸治

総合特別区域法第31条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域について指定を申請します。

担当

（手続きに関すること）

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県企画部企画課 総務担当 林

電話 0857-26-7169

ファクシミリ0857-26-7127

（内容に関すること）

鳥取県商工労働部次世代環境産業室 吉田

電話 0857-26-7564

ファクシミリ0857-21-0609

地域活性化総合特別区域指定について

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

鳥取発次世代社会モデル創造特区

2. 総合特別区域について

(1) 区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町からなる鳥取県西部圏域

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

- ・ワンウェイ方式のレンタカー型カーシェアリング事業を実施する場合における道路運送法上のルール設定(米子市中心市街地(米子市中心市街地活性化基本計画区域))
- ・災害時における電気事業法第26条(同法施行規則第44条)に定める電力供給の電圧(101±6V)の下限に関する規制の特例措置(江府町助沢地区、下蚊屋地区)
- ・一般電気事業者の配線設備を災害時に第三者が運用する場合における電気事業法上のルール設定(損害に関する補償等)(江府町助沢地区、下蚊屋地区)
- ・小水力発電事業を実施する場合における電気事業法第43条(同法施行規則第52条)に定めるダム水路主任技術者選任に関する規制の特例措置(江府町助沢地区、下蚊屋地区)
- ・統計法第33条に定める調査票提供に関する規制の特例措置(南部町、日南町、日野町、江府町)
- ・住民調査実施時の調査対象者抽出の際の住民基本台帳法第12条の2で定める住民票の写しの交付に関する規制の特例措置(鳥取県西部圏域)

iii) 区域設定の根拠

鳥取県西部圏域は社会的・経済的・行政的に一体をなしており、圏域全体で成長可能性を有するひとつの生活圏域だが、立地条件などの違いから地域によりライフスタイルは様々で多様なニーズが潜在しており、本特区が目指す次世代社会モデルの創造と取組の横展開による波及効果の拡大を図るために適した区域である。

(2) 目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

- ・生活者視点に立った鳥取発次世代社会モデルを適用し、地域の強みと住民のニーズを結びつける取組を展開することで、新たな生活価値の実感が得られる新事業を創出する
- ・新たな生活価値に基づくサービス等の提供により、地域住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識(満足度)の向上を図る

イ) 評価指標及び数値目標

(1) 評価指標①：とっとり幸せの感じ方指標

(生活者満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)

- ・数値目標①-1：指標指数(総合) 61.19 ⇒ 約7.5ポイント向上
- ・数値目標①-2：指標指数(新交通サービス) 16.87 ⇒ 約2.5ポイント向上
- ・数値目標①-3：指標指数(再生可能エネルギー) 20.76 ⇒ 約2.5ポイント向上
- ・数値目標①-4：指標指数(健康づくりサービス) 18.41 ⇒ 約2.5ポイント向上

(※数値はH24年1月現在 ⇒ H28年)

(2) 評価指標②：商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現

- ・数値目標②-1：カーシェアリング登録者数 0人⇒ 1,163人
- ・数値目標②-2：電動モビリティ導入台数 1台⇒ 73台
- ・数値目標②-3：充電供給口 3口⇒ 73口
- ・数値目標②-4：太陽光パネル設置枚数 30枚⇒ 1,390枚

(3) 評価指標③：再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現

- ・数値目標③-1：対象世帯数 0世帯⇒ 49世帯

(4) 評価指標④：健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現

- ・数値目標④-1：AICS受診者数 250人⇒ 10,000人
※AICS(アミノデックスがんリスクスクリーニング)：血液中のアミノ酸の構成でがんリスクを判定する検査手法
- ・数値目標④-2：健康づくりプログラム参加者数 0人⇒ 1,000人

(※数値はH24年3月現在 ⇒ H28年)

ウ) 数値目標の設定の考え方

評価指標①(とっとりの幸せの感じ方指標)は、3つのモデル事業を実施することにより指標が向上し、各モデル事業で2.5ポイント、総合指標で7.5ポイント上昇を目標値とした。

評価指標②(商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現)は、利便性の向上に伴うカーシェアリング登録者数増、必要となる電動モビリティの増、インフラ(充電供給口、太陽光パネル)整備の増を目標値とした。

評価指標③(再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス)は、サービス実施に伴う、無停電世帯数の増を目標値とした。

評価指標④(健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現)は、AICSの受診者増、AICS等のデータを活用して作成する健康づくりプログラムの参加者数の増を目標値とした。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

- ・政策課題 地域資源と地域住民のニーズを有機的に結びつけ、新たな生活価値を生み出すサービスのビジネスモデルを構築する

◇対象とする政策分野：t) まちづくり関係

イ) 解決策

「幸せの感じ方指標」による地域住民の価値観や潜在的ニーズの把握と、それに基づき実施する取組の有効性を検証する。

本検証を具体的に実施するため、豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から設定して各種のモデル事業を実施する「とっとりスマートライフ・プロジェクト」を展開する。

本プロジェクトで検証していくモデル事業は次のとおり。

- ①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市中心市街地で実施)
- ②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町で実施)
- ③健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町で実施)

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

※(番号)は解決策のモデル事業に対応

- ・ソーシャルキャピタル指数が高い等、地域経済の成長を促すポテンシャルが高い(全般)
- ・EV製造を計画する(株)ナノオプトニクス・エナジーが米子市に立地している(①)
- ・EV・PHVタウンに選定され、人口、世帯、自動車台数あたりの急速充電器の普及率は全国1位(①)
- ・中山間地では電力インフラの強化へのニーズが強い一方、豊かな自然を活用した小水力発電、大規模太陽光発電など再生可能エネルギーの導入が盛ん(②)
- ・西伯病院(南部町)ではH24年1月からAICSを実施するなど、H23年9月に「がん征圧宣言」を行った南部町と一緒にがん対策を進めている(③)
- ・米子市には高度で先進的な医療を行う鳥取大学医学部付属病院があり、AICS等健康データの分析を西伯病院と連携して進めている(③)

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

地域の課題の解消と新事業の創出の好循環を生み出して地域活性化を図る起点となるプロジェクトとして「とっとりスマートライフ・プロジェクト」を実施する。

本プロジェクトでは、住民ニーズが高く、取組を支える地域資源が活用でき、事業化可能性が高い次の3つの事業をモデル的に実施する。(→資料2参照)

- ① 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市中心市街地で実施)
- ② 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町で実施)
- ③ 健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町で実施)

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置(主なもの)

- ・鳥取県地域活性化総合特区推進補助金及び利子補助金(H23年9月補正～鳥取県)
- ・鳥取発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業(H23年度～鳥取県)
- ・スマートコミュニティ推進事業(H24年度～米子市)
- ・農業農村小水力発電施設導入事業(H24年度～鳥取県)
- ・ライフサイエンス推進事業(H23年12月補正～南部町)

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定など

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例で、本特区構想で加速させる県経済成長戦略の戦略的推進分野(環境・エネルギー等)の事業で特に知事が認めたものについて助成額を加算

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・県に地域活性化総合特区構想を推進するためコーディネーターを1名配置(H23年度～)
- ・モデル事業を実施する自治体(米子市、南部町、江府町)では、地域住民、企業等関係者による会議を設置し、事業実施に向けた検討を実施(H23年度～)

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・県は総合特区構想を地域住民等に周知するためフォーラム等を開催(H22年3月、H23年11月)
- ・(株)山陰合同銀行(協議会構成員)は総合特区事業向けの融資制度の創設を検討

イ) 目標に対する評価の実施体制

評価指標①については「鳥取県民ライフスタイル意識調査」の実施により、また、評価指標②～④については聞き取り等により毎年度指標をチェックする。地域協議会は、目標に対する指標の進捗を確認し、定性的な目標に対する評価も加えた総合評価を実施する。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール(H24～H28)

	H24	H25	H26	H27	H28
全般	毎年度、県民ライフスタイル調査を実施、幸せの感じ方指標を地域、協議会等に報告				
① e-モビリティ交通サービス	・実証事業の実施 ・システムの開発	・インフラ整備 ・モニターテスト	・サービス開始	・カーシェアリングスポット整備(+2カ所)	・カーシェアリングスポット整備(+2カ所)
② 災害時集落無停電サービス	・調査	・基本設計	・実施設計 ・小水力発電完成	・電気工事 ・テスト運用	・本格運用
③ 健康づくりサービス	・健康づくりプログラム開発	・健康づくりプログラム実施	・実施エリアの拡大	・実施エリアの拡大	・実施エリアの拡大

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

- 平成23年4月27日 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会 第1回全体会議を開催
- 平成23年8月22日 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会 第2回全体会議を開催
- 平成24年3月21日～26日 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会 第3回全体会議を開催
- その他必要に応じて幹事会、分科会、打合せ・視察等を多数回開催

○参画メンバー構成

企業等	味の素(株)、(合)アヴィスコ、NTTデータ中国(株)、王子製紙(株)、(株)ガイナックス、(株)ケイズ、国際航業(株)、サントリープロダクツ(株)、大山山麓地区土地改良区連合、(株)中海テレビ放送、中電技術コンサルタント(株)、テック(株)、トヨタ自動車(株)、豊田通商(株)、(株)ナノオプトニクス・エナジー、(社)氷温協会、ファミリー(株)、(株)法勝寺町
金融機関	(株)山陰合同銀行、(株)鳥取銀行、(株)日本政策金融公庫、(株)日本政策投資銀行、米子信用金庫
大学・支援機関	国立大学法人鳥取大学、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構
地方公共団体	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県(会長：鳥取県知事 平井伸治、事務局：鳥取県商工労働部)

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

・ワンウェイ型カーシェアリング実施基準の明確化(道路運送法第80条等)

ワンウェイ(乗り捨て)型カーシェアリングを実施するため、明確な基準やルール設定を提案するもの

・電力供給の下限値の要件緩和(電気事業法第26条等)

災害時においても地域の再生可能エネルギーによる必要最低限の電力供給を行うため、電力供給の電圧(101±6V)の下限値の要件緩和を提案するもの

・一般電気事業者の配電設備の第三者運用のルール設定(電気事業法第26条等)

災害時においても地域の再生可能エネルギーによる必要最低限の電力供給を行うため、一般電気事業者の配電設備を災害時には第三者が運用できるようルールの設定を提案するもの

・小水力発電におけるダム水路主任技術者選任の要件緩和(電気事業法第43条)

地域における小水力発電等の再生可能エネルギーの有効利用を図るため、ダム水路主任技術者の外部委託を可能とするよう要件緩和を提案するもの

・統計調査の調査票提供に関する規制緩和(統計法第33条等)

AICS等の健康データと生活習慣に関する統計データを組み合わせて健康づくりサービスを創出するため、統計データを幅広く利用できるよう要件緩和を提案するもの

・住民基本台帳の写しの交付等に関する要件緩和(住民基本台帳法第12条の2)

ライフスタイル意識調査の対象者を住民基本台帳から抽出する作業(閲覧・手書き)を効率的・円滑に実施するため、写しの交付等ができるよう要件緩和を提案するもの



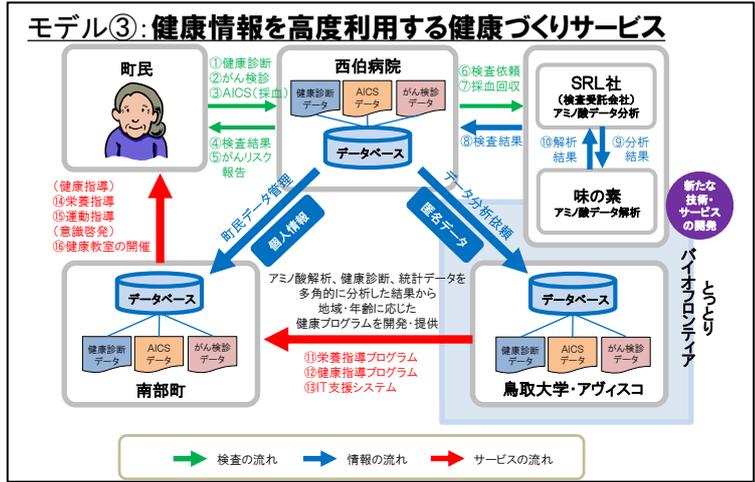
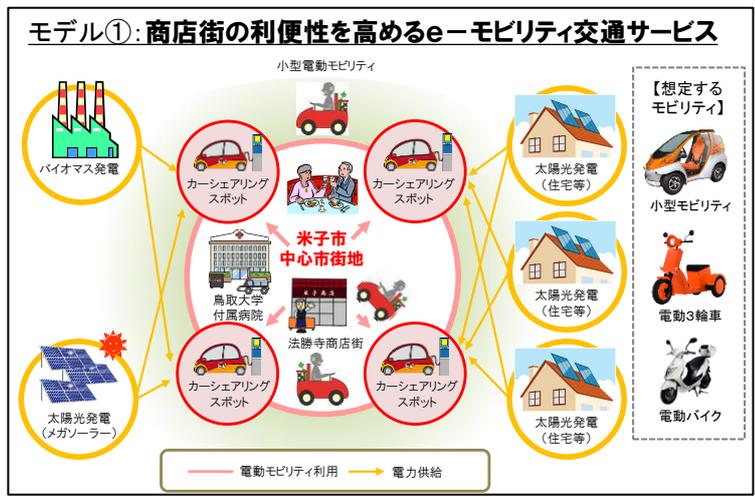
【評価指標①】とっとり幸せの感じ方指標
(生活者満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)

(総合) 61.19pt ⇒ 約7.5pt向上
 (新交通サービス) 16.87pt ⇒ 約2.5pt向上
 (再生可能エネルギー) 20.76pt ⇒ 約2.5pt向上
 (健康づくりサービス) 18.41pt ⇒ 約2.5pt向上

3つの事業分野	A 新交通サービス			B 再生可能エネルギー			C 健康づくりサービス		
	重要度	充足度	期待度	重要度	充足度	期待度	重要度	充足度	期待度
①ストレス改善	4.86	4.70	4.54	5.17	8.14	5.81	6.84	7.92	8.06
②満足度向上	5.17	8.14	5.81	6.84	7.92	8.06	16.87	20.76	18.41
③施策に対する生活改善期待	6.84	7.92	8.06	16.87	20.76	18.41	5.15	61.19	61.19
事業寄与指標値	16.87	20.76	18.41	とっとり幸せの感じ方指標値			61.19		
④総合的評価得点	ストレス	満足度	成長期待	3つの平均			5.15		

●鳥取県民ライフスタイル意識調査
 住民ニーズの把握とそれに基づく事業評価指標の策定のため、県西部圏域の生活者を対象に価値観やライフスタイル、生活に対する不満・ストレス、施策に対する期待などを調査

・住民基本台帳の閲覧(住基台帳法第12条の2)
 ライフスタイル意識調査の対象者を住民基本台帳から抽出する作業を閲覧・手書きから複写へと効率的・円滑に実施できるよう提案



【評価指標②】

- ・カーシェアリング登録者数 0人 ⇒ 1,163人
- ・電動モビリティ導入台数 1台 ⇒ 73台
- ・充電供給口 3口 ⇒ 73口
- ・太陽光パネル設置枚数 30枚 ⇒ 1,390枚

・ワンウェイ型カーシェアリング実施基準の明確化(道路運法第80条等)
 ワンウェイ(乗り捨て)型カーシェアリングを実施するため、明確な基準やルールの設定を提案

【評価指標③】

- ・対象世帯数(H24年3月現在) 0世帯 ⇒ 49世帯

月災害時でも再生可能エネルギーによる必要最低限の電力供給を地域コミュニティに対して行うため、以下を提案。

・電力供給の下限値の要件緩和(電事法第26条等)
 電力供給の電圧(101±6V)の下限値の要件緩和を提案

・一般電気事業者の配電設備の第三者運用のルール設定(電事法第26条等)
 一般電気事業者の配電設備を災害時には第三者が運用できるようルールの設定を提案

・小水力発電におけるダム水路主任技術者選任の要件緩和(電事法第43条に規定)
 地域における小水力発電等の再生可能エネルギーの有効利用を図るため、ダム水路主任技術者の外部委託の緩和を提案

【評価指標③】

- ・AICS受診者数 250人 ⇒ 10,000人
- ・健康づくりプログラム参加 0人 ⇒ 1,000人

・統計調査の調査票提供(統計法第33条等)
 AICS等の健康データと生活習慣に関する統計データとを組み合わせ健康指導サービスを創出するため、統計データを幅広く利用できるよう要件緩和を提案

□: 規制の特例措置の提案

(数値は、H24年3月現在 ⇒ H28年の目標)

「鳥取発次世代社会モデル創造特区」 目次

◆ 指定を申請する地域活性化区域の名称	1
① 指定申請に係る区域の範囲	
i) 総合特区として見込む区域の範囲	1
ii) i)のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域	1
iii) 区域設定の根拠	2
② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のため に取り組むべき政策課題	
i) 総合特区により実現を図る目標	3
ア) 定性的な目標	3
イ) 評価指標及び目標数値	5
ウ) 数値目標設定の考え方	6
ii) 包括的・戦略的な政策課題の解決策	10
ア) 政策課題と対象とする政策分野	10
イ) 解決策	10
iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要	16
③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容	
i) 行おうとする事業の内容	20
モデル事業①) 商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス	21
モデル事業②) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス	23
モデル事業③) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス	26
ii) 地域の責任ある関与の概要	29
ア) 地域において講ずる措置	29
イ) 目標に対する評価の実施体制	33
iii) 事業全体の概ねのスケジュール	34
ア) 事業全体のスケジュール	34
イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成	36

(参考資料)

- 1 鳥取県民ライフスタイル意識調査の調査項目
- 2 とっとりスマートライフ・プロジェクトのモデル事業等の関連記事

地域活性化総合特別区域指定申請内容

◇ 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

鳥取発次世代社会モデル創造特区

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町からなる鳥取県西部圏域

ii) i) の区域のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

- ・ ワンウェイ方式のレンタカー型カーシェアリング事業を実施する場合における道路運送法上のルール設定
米子市中心市街地（米子市中心市街地活性化基本計画区域）
- ・ 災害時における電気事業法第26条(同法施行規則第44条)に定める電力供給の電圧（101±6V）の下限に関する規制の特例措置
江府町助沢地区、下蚊屋地区
- ・ 一般電気事業者の配線設備を災害時に第三者が運用する場合における電気事業法上のルール設定（損害に関する補償等）
江府町助沢地区、下蚊屋地区
- ・ 小水力発電事業を実施する場合における電気事業法第43条(同法施行規則第52条)に定めるダム水路主任技術者選任に関する規制の特例措置
江府町助沢地区、下蚊屋地区
- ・ 統計法第33条に定める調査票情報の提供に関する規制の特例措置
南部町、日南町、日野町、江府町
- ・ 住民調査実施時の調査対象者抽出の際の住民基本台帳法第12条の2で定める住民票の写しの交付に関する規制の特例措置
鳥取県西部圏域

iii) 区域設定の根拠

鳥取県西部圏域は、社会的・経済的・行政的に一体をなしており、圏域全体で成長可能性を有するひとつの生活圏域だが、地区によりライフスタイルやニーズは異なっており、本特区が目指す次世代社会モデルの創造と取組の横展開による波及効果の拡大を図るために適した区域である。

区域設定の解説：

● 鳥取県西部圏域はひとつの生活圏域を形成

- ・ 鳥取県西部圏域は、米子市を中心都市として圏域人口約24万人が暮らしており、市街地、中山間地、沿岸地など生活環境が異なる地域が半径約30km、時間距離1時間程度の範囲にコンパクトにまとまり、歴史や文化も共有する実質的にひとつの生活圏域を形成している地域である。
- ・ 当該圏域は、米子市を中心に東西に連絡するJR山陰本線、東西の基軸路線である国道9号線・山陰道、山陽、四国へ連絡する中国自動車道、日本有数の水揚げ量を誇り対岸貿易の玄関口である境港、大都市圏を短時間に連絡する空の玄関である米子空港（米子鬼太郎空港）など全て

の交通機関が結節しており、交通機能、流通機能ともに高いポテンシャルを有している。

- ・当該圏域は南から北へ大山（だいせん）山麓、日野川水系や中海、美保湾に臨む弓ヶ浜半島と、変化に富んだ豊かな自然環境に恵まれている。近年は「水木しげるロード」など新たな観光スポットも注目されており、圏域全体で吸引力のあるまちづくりが進められており、高い地域のポテンシャルを有する地域である。
- ・日常的な生活の買い物や通勤・通学も当該圏域内であれば可能な範囲であり、百貨店や大型ショッピングセンター等が集積する米子市や日吉津村への流れをはじめ、日常生活の中で人の移動・交流が活発に行われており、市町村の域を越えた広域の生活圏域が形成されている。
- ・こうした背景の下、当該圏域の構成9市町村が圏域全体の発展を促進する「鳥取県西部地域振興協議会」を組織しており、企業誘致活動も、通勤し合える当該圏域内であれば市町村に関わらず協力して一体的に進められるなど、地域活性化に向けて行政も一体的に活動している。
- ・また、経済界も、鳥取県経済同友会西部支部をはじめ、県西部圏域を範囲として活動する経済団体が各種存在しており、経済活動の面でも当該圏域は一体をなしている。

● **ひとつの生活圏域内でも立地条件等の違いからライフスタイルは様々で多様なニーズが潜在しており、次世代社会モデルの創造と取組の横展開を図る上で適当な区域**

- ・昨年6月及び今年1月に実施した「鳥取県民ライフスタイル意識調査」（9p参照）からは、当該圏域の住民が同様の価値観を有している一方、立地、世代構造等の違いによりライフスタイルが異なり、同じ生活圏域内でも多様なニーズが潜在的に存在することが明らかになっている。
- ・本取組は、独自のビジネスモデル構築手法を用いて、地域の強みを生かした住民ニーズに応える取組をモデル的に実施することで、新たなビジネスの創出と、住民の暮らしの豊かさ意識と地域の魅力の向上を図り、この好循環により地域活性化を図るモデル（鳥取発次世代社会モデル）の創造を課題とするものだが、こうした地域活性化手法の効果の検証自体が課題の一つであり、検証のためには、実際にひとつの生活圏域の中で住民の様々なニーズに応じた取組を実施していくことが必要である。
- ・また、住民ニーズや地域固有の価値観等を的確に把握するため、定期的に「鳥取県民ライフスタイル意識調査」を実施する予定だが、他地域への展開を見据えて比較検証や類型化を効果的に行うためには、モデル事業の実施地区の住民だけでなく、生活圏域の住民全体を幅広く調査することが望ましい。
- ・モデル事業自体も、基本的には同じ価値観を有する生活圏域内で、類似の課題やニーズがある地区へと横展開を図ることで着実に拡大できるとともに、各事業が拡大すること自体が、次世代社会モデルの更なる検証と効果的なブラッシュアップに寄与するものとなる。
- ・また、上述のように、当該圏域は行政や経済界も一体であるため、行政が財政金融支援を行う観点、地域のビジネスの担い手への普及啓発等の観点からも、当該圏域を区域として取り組む必然性がある。

● **各取組の実施区域は、住民ニーズや地域固有の価値観と取組を支える地域資源などから設定**

※ 詳細については、事業内容に関する部分で後述する。

② 指定申請にかかる区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

- 生活者視点に立った鳥取発次世代社会モデルを適用し、地域の強みと住民のニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつける取組を展開することで、新たな生活価値の実感が得られる新事業を創出する
- 新たな生活価値に基づくサービス等の提供により、地域住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識（満足度）の向上を図る

目標の解説：

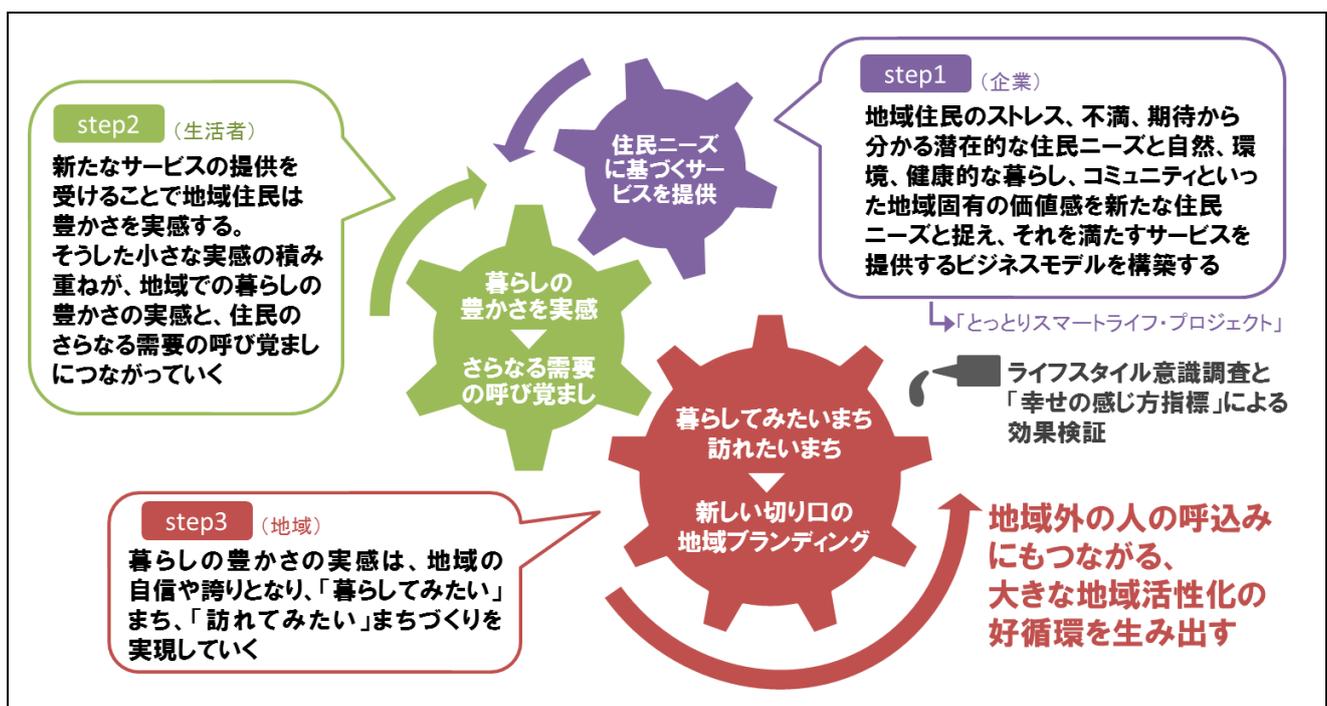
● 鳥取発次世代社会モデル創造特区

地域の自然・環境、コミュニティや住民同士のつながりなどの地域固有の資源や価値観と、日常生活でのストレス、不満や改善への期待感などの潜在的なニーズとを結びつけ、生活者の視点から内需を呼び覚まし、それらの需要を満たすサービスを効果的に創出していくという新しいビジネスモデルを構築する（step1）。このビジネスモデルの下、地域課題の解消と新事業の創出との小さな好循環をいくつも生み出し、効果への住民の実感が積み重なることで、その地域ならではの「暮らしの豊かさ」の実感へとつながり（step2）、これがやがて地域の自身や誇りとなって、「暮らしてみたい」「訪れてみたい」まちづくりを実現するという地域活性化の大きな好循環を実現する（step3）。

それが、「鳥取発次世代社会モデル創造特区」が目指す地域像である。

なお、ここでの「暮らしの豊かさ」とは、日々の生活に経済的、精神的、社会的に「実感できる確かな希望とゆとり」があることと位置付ける。この実現には、日々の生活の安全・安心（災害に強く、環境共生的で持続可能）、地域に暮らす人々の健康・元気、それらを支える地域経済の充実・安定（産業の維持・発展、雇用）などの確保が必要である。

図表 I-① 需要の呼び覚ましによる地域活性化の好循環のメカニズム



● 背景・問題意識

本申請の目的の背景には、これまで地域経済を牽引してきた製造業の事業環境の悪化、自動車依存の都市構造と中心市街地の衰退、急速な少子高齢化の進展などに起因した地方経済の停滞という我が国の地方中小都市が抱える問題がある。

加えて、経済の主役が消費者に移り、消費者の需要をいかに創造するかが経済活性化に必須な要素となってきた一方、消費者はモノの豊かさよりも社会全体の豊かさを求めるようになってきており、環境問題や安全・安心、健康に対する関心の高まりなどの消費者の価値観と共鳴する「新しい生活価値」の提供が、消費者の需要を喚起する上でより重要になっていることも踏まえる必要がある。

こうしたことから、これまでの供給サイドの視点にたった技術主導型の成長モデルから、需要サイドの視点に立脚した生活価値主導型の成長モデルへの転換が求められている。

本申請における取組は、そうした時代環境の変化を捉え、新たな視点から地域の資源とその可能性を捉え直し、我が国の地方都市における様々な問題解決に貢献するとともに、大都市からは成し得ない新たな成長モデルを目指すものである。

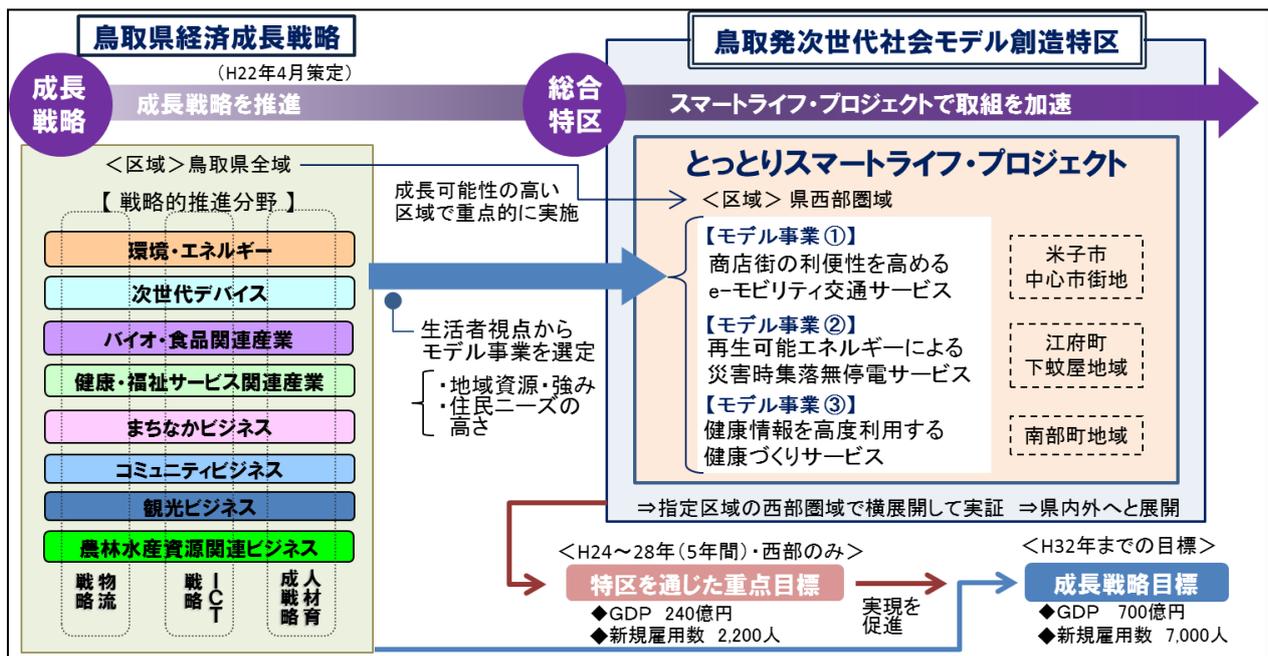
● 鳥取県経済成長戦略と総合特区活用の考え方

上述のような問題意識から、鳥取県では、県内産業の振興と新たな産業創出の促進とともに産業経済の観点から見た県民等生活の向上のための基本的戦略と施策の策定を行い、県経済の成長、県民所得の向上、雇用の拡大を図ることを目的として、平成 22 年 4 月に「鳥取県経済成長戦略」を策定した。

本戦略は、平成 32 年度までを視野に入れた経済成長に向けた方向性と必要な施策等を示した、県の産業経済政策の指針としての性格を有し、経済状況に沿った効果的な施策を推進していくものである。

「鳥取発次世代社会モデル創造特区」構想は、当該戦略の目標実現に向けた推進力として、技術主導型の成長モデルに加え、生活者視点という別の着眼点から、生活価値主導型の成長モデルによってその実現をより加速させ、本構想を起爆剤として戦略の重点目標（GDP 240 億円、新規雇用 2,200 人）を実現していくための重要戦術として位置付けるものである。

図表 I-② 鳥取県経済成長戦略と総合特区活用の考え方



イ) 評価指標及び目標数値

(1) 評価指標①：とっとり幸せの感じ方指標※

(生活者満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)

数値目標①-1：指標指数（全体）61.19⇒約7.5ポイント向上

数値目標①-2：指標指数（新交通サービス）16.87⇒約2.5ポイント向上

数値目標①-3：指標指数（再生可能エネルギー）20.76⇒約2.5ポイント向上

数値目標①-4：指標指数（健康づくりサービス）18.41⇒約2.5ポイント向上

(数値：H24年1月現在⇒H28年の目標)

①-1は鳥取県独自のとっとり幸せの感じ方指標値 ①-2～4は事業寄与指標値)

(とっとり幸せの感じ方指標値と事業寄与指標値)

		3つの事業分野				
		A 新交通サービス	B 再生可能エネルギー	C 健康づくりサービス		
3つの指標項目	①ストレス改善	重要度 充足度	4.86	4.70	4.54	14.10
	②満足度向上	重要度 充足度	5.17	8.14	5.81	19.12
	③施策に対する生活改善期待	期待度	6.84	7.92	8.06	22.82
		事業寄与指標値	16.87	20.76	18.41	
④総合的評価得点		ストレス 満足度 成長期待 3つの平均				5.15
		とっとり幸せの感じ方指標値				61.19

(2) 評価指標②：商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現

数値目標②-1：カーシェアリング登録者数（H24年3月現在）0人⇒1,163人（H28年）

数値目標②-2：電動モビリティ導入台数（H24年3月現在）1台⇒73台（H28年）

数値目標②-3：充電供給口（H24年3月現在）3口⇒73口（H28年）

数値目標②-4：太陽光パネル設置枚数（H24年3月現在）30枚⇒1,390枚（H28年）

(3) 評価指標③：再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現

数値目標③-1：対象世帯数（H24年3月現在）0世帯⇒49世帯（H28年）

(4) 評価指標④：健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現

数値目標④-1：AICS受診者数250人（H24年3月現在）⇒10,000人（H28年）

数値目標④-2：健康づくりプログラム参加者数0人（H24年3月現在）⇒1,000人（H28年）

ウ) 数値目標設定の考え方

- ・数値目標①の目標達成に寄与する事業としては、本申請における取組の3つの施策である e-モビリティ新交通サービス、再生可能エネルギー、健康づくりサービスを想定している。

(数値目標①の設定根拠)

数値目標①の「とっとり幸せの感じ方指標」は、「ストレス改善・満足度向上・施策に対する生活改善期待・総合的評価」の4つの項目で構成されており、取り組む施策の影響を数値の変化で見ることができるよう設計されている。

数値目標の7.5ポイントの向上は、この指標のうち事業寄与指標値である「e-モビリティ新交通サービス、再生可能エネルギー、健康づくりサービス」の3項目をベースにした数値で考えている。その項目の中にはそれぞれ5つの評価要素、合計15の要素があり、それぞれを0.5ポイント向上させ、全体で7.5ポイントの向上を図るものである。1項目0.5ポイントの向上は、1月の調査結果から「とても満足・やや満足」といったプラス評価要素の数値をおよそ10%程度押し上げる効果が期待できると考えており、この数値目標が生活者の豊かさの実感を10%押し上げることになると考えている。

この向上率は、平成22年度内閣府「国民生活に関する世論調査」の「現在の生活に対する満足度」が「男性61.3% 女性66.1%」と、今回の調査の「総合的評価の満足度53.8%」との差「7.5~12.8ポイント」の差分と同等のものと考え、妥当な数値目標と考える。

- ・数値目標②の目標達成に寄与する事業としては、商店街の利便性を高める e-モビリティサービスを想定している。

(数値目標②の設定根拠)

数値目標②-1~3で掲げた数値は、平成23年度「緑の分権改革」推進事業（総務省）によるカーシェアリング実証調査に基づく結果と、取組をスタートさせる法勝寺町（ほっしょうじまち）と米子市中心市街地の人口から算出している。同調査から、法勝寺町人口156人に対して、実利用者数16人（うちリピート率50%）、必要 e-モビリティ台数1台であることが分かってきたことから、中心市街地人口11,342人に置き換えて、それぞれの数値目標を設定した。

また、②-3の数値目標は電動モビリティで必要とされる電力のすべてを再生可能エネルギーで賄うことを想定し、②-2で掲げた電動モビリティ導入台数から想定される必要電力量と同調査から分かる太陽光パネル1枚（230W）あたりの発電量から数値目標を設定した。

- ・数値目標③の目標達成に寄与する事業としては、再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスを想定している。

(数値目標③の設定根拠)

数値目標③については、災害時（停電時）に下蚊屋（さがりかや）小水力発電所から電力を供給する江府町助沢地区、下蚊屋地区の世帯数から数値目標を設定した。

- ・数値目標④の目標達成に寄与する事業としては、健康情報を高度利用する健康づくりサービスを想定している。

(数値目標④の設定根拠)

数値目標④-1は、取組を展開していく南部町、日野町、日南町、江府町の特定健診対象者数を想定して設定した。

数値目標④-2は、事業実施により新たに開発される健康づくりプログラムの5年間の参加者数を設定した。具体的には、1サイクル(3ヶ月)のプログラムの参加者を60人程度と想定し、年240人の参加を目標とするもの。ただし、初年度は健康情報等の分析から新たな健康づくりプログラムを開発する期間を想定する必要があるため、やや少なめに見込む必要があることから、5年間で1,000人という目標設定とした。

なお、これは④-1で掲げるAICS受診者数目標値の概ね10分の1程度が同プログラムに参加するものとして設定したものである。

● 数値目標の関連性

評価指標①に掲げる数値目標は、取組の施策の進捗による「影響や効果」を測る指標である。

本申請における取組がどの程度地域住民の豊かさの実感に寄与しているかを、住民の「幸せの感じ方」として定量的に測ることで把握するものであり、定性的目標として掲げる地域住民の暮らしの豊かさに対する意識(生活における満足資産)の向上を定量化し評価する指標である。

一方、評価指標②～④に掲げる数値目標は事業の「進捗」を具体的に測る指標であり、それぞれの取組で実現すべきプロセスや目標を具体的な数値目標として掲げている。

なお、評価指標①と評価指標②～④に対する数値目標は、相互に関係し合っている。評価指標①の数値目標①-2～④は①-1における各事業の寄与度を測る指標としても活用できる。たとえば事業が着実に進展して評価指標②で掲げる数値が高まれば、住民生活への浸透度も高まり、結果として評価指標①も向上すると考えられる。評価指標①と評価指標③④の関係も同様である。

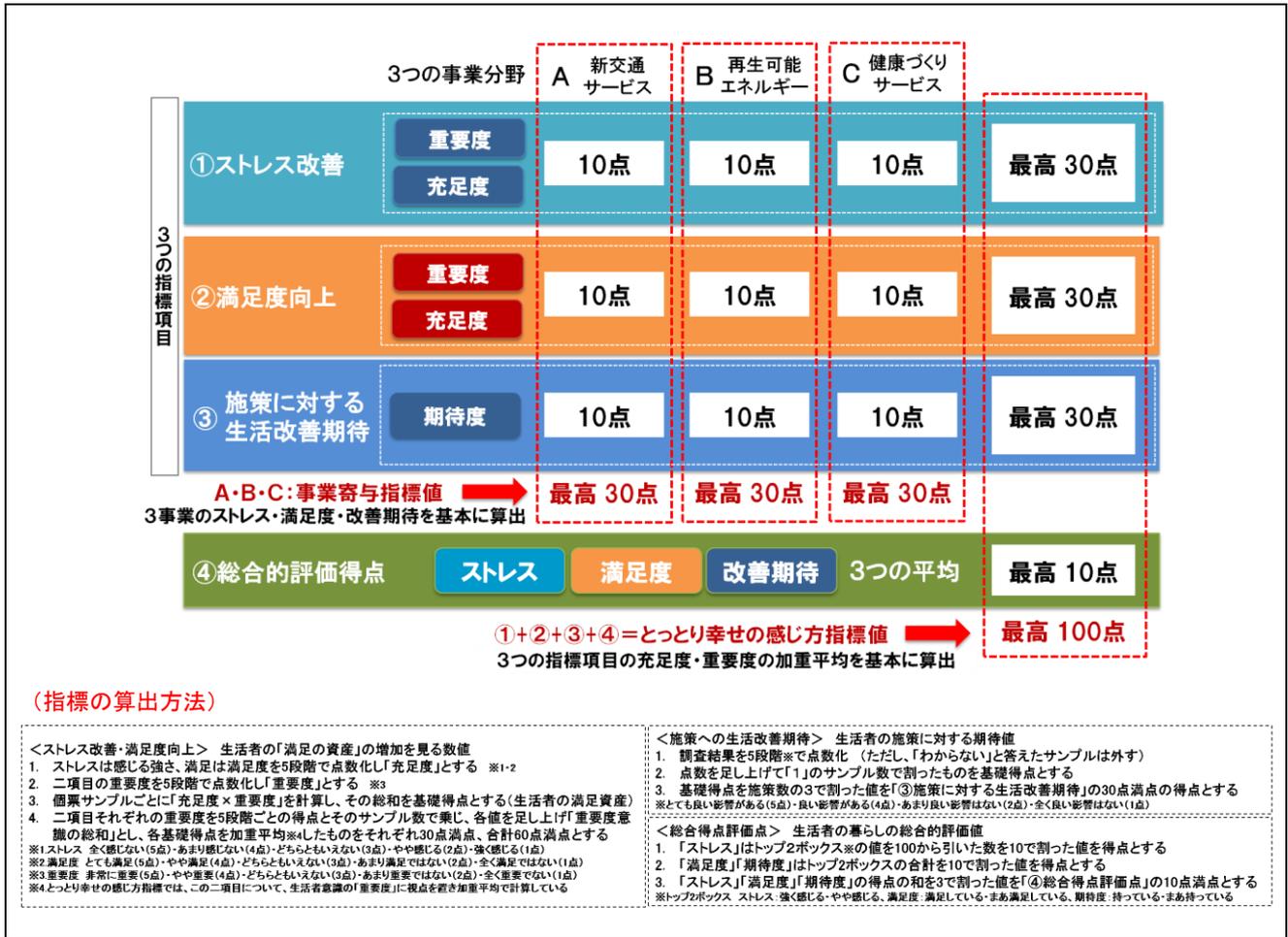
※ とっとり幸せの感じ方指標

「とっとり幸せの感じ方指標」は、鳥取県西部圏域の生活者が事業の推進によって豊かさをどの程度感じているかを、鳥取県民ライフスタイル意識調査(後述)で測定した「①ストレス改善・②満足度向上・③事業による生活改善期待」の3項目と、生活者の通常暮らしにおけるストレス・満足・県成長期待といった「④総合的評価」の合計4項目を得点化し評価した鳥取県独自の指標値である。

「とっとり幸せの感じ方指標」のそれぞれの得点概要は、取り組む施策が影響する項目①②について現在の「充足度」と将来の「重要度」の二つの意識「ストレス改善度」「満足向上度」として得点化、③は取り組む施策を具体的に示してその「期待度」を「施策に対する生活改善期待度」として得点化し、各30点、最高で合計90点としている。この得点に項目④の通常生活での「評価得点」10点を加算し、合計で最高100点となるよう設計したものである。

このうち①～③は施策の寄与度で変動する「事業寄与指標値」にもなり、定点観測により経年評価を行い、目標達成度を見ることが出来る点が本指標の特徴の一つである。

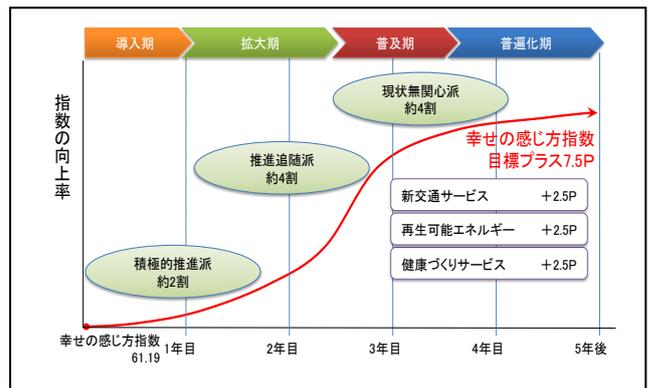
(とっとり幸せの感じ方指標体系)



また、目標とする「5年間で約7.5ポイント」の向上についての達成スピードのイメージも、鳥取県民ライフスタイル意識調査結果から、当該圏域の生活者のうち新しい施策に敏感に反応する層が約2割、これらに追随する人たちが約4割程度いることが分かっており、3年後にこの6割が実感していることをイメージしている。その後、残り4割が緩やかに実感するといったS字曲線に沿って達成が進むものと考えており、推進速度の評価も調査データを基に検証している点など、達成の確認を多面的に捉えている点も特徴として上げられる。

図表 I - ③

5年間で指標指数達成推移



● 鳥取県民ライフスタイル意識調査

住民ニーズの把握とそのニーズに基づいた事業評価指標（上述のとおり）を策定するため、鳥取県西部圏域の生活者を対象に価値観やライフスタイル、生活に対する不満・ストレス、施策に対する生活改善期待などを調査したものである。（調査内容は参考参照）

	第1回調査	第2回調査
実施時期	平成23年6月	平成24年1月
実施方法	郵送によるアンケート調査	郵送によるアンケート調査
調査対象	県西部圏域9市町村の20才以上 全2,160人（男女均等） （各市町村：240人×9市町村） 〔内訳〕 20代及び70代以上：各60人 30代～60代：各30人	県西部圏域9市町村の20才以上 全2,160人（男女均等） （各市町村：240人×9市町村） 〔内訳〕 20代及び70代以上：各60人 30代～60代：各30人
回答数	597人	703人

（とっとり幸せの感じ方指標に使用している調査項目）

3つの施策分野	①「ストレス改善」項目	②「満足度向上」項目	③「施策に対する生活改善期待」項目
＜新交通サービス＞ EV車導入によるモビリティの 利便性向上と交流の活性化	＜評価要素A＞ ◆お年寄りが外出しにくい ◆公共交通機関が十分ではない	＜評価要素A＞ ◆お年寄りでも買い物に不便はない ◆公共交通機関で行きたいところに行ける	＜評価要素A＞ 電気自動車（EV車）のシェアリング・レンタカー事業による利便性向上と、必要となる太陽光発電の充電器などインフラ整備
＜再生可能エネルギー＞ 自然エネルギー利用とエネルギーの 地産地消のスマートグリッドモデル	＜評価要素B＞ ◆鳥取の人の環境やエネルギーへの 配慮や意識が低い ◆災害時に安定した電力提供がされるか不安	＜評価要素B＞ ◆豊かな水源がある ◆環境負荷の少ない生活ができる	＜評価要素B＞ 自然エネルギーを活用し、災害時に電力会社の送電網から独立して動作し、地産の電気を地域で融通できるスマートグリッドモデルの構築
＜健康づくりサービス＞ 予防的医療検診による 地域の健康促進	＜評価要素C＞ ◆自分や家族が医者にかかるのが負担である ◆医療のレベルで首都圏との格差を感じる	＜評価要素C＞ ◆長生きしている人が多い県である ◆高齢になっても医療や介護の心配が少ない	＜評価要素C＞ アミノ酸データと地域の特定健診データ等の健康情報を集約・分析することにより地域の健康づくりを促進
④総合的評価得点			
◆日常生活でストレスを感じていますか ◆現在の生活にどの程度満足していますか ◆鳥取県は今後成長する力を持っていると思いますか			

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

地域資源と地域住民のニーズを有機的に結びつけ、新たな生活価値を生み出すサービスのビジネスモデルを構築する

政策課題の解説：

政策課題を設定する前提として、製造業の事業環境の悪化や中心市街地の衰退、急速な少子高齢化の進展等に起因した地方経済の停滞という我が国の地方中小都市が抱える問題がある。上述したとおり、消費者の需要をいかに創造するかが経済活性化にとって必須な要素となるなか、消費者のニーズを的確に把握してサービス等の事業に結びつけていくことがより重要になってきている。

そうしたなか、本申請に掲げる目標を達成するための基盤となる取組として、本年度、2度にわたる「鳥取県民ライフスタイル意識調査」と「県外来訪経験者・県外居住者意識調査」を実施し、地域住民の価値観やニーズの把握に努めるとともに、鳥取県西部圏域の持つ強みや特徴を客観的に整理してきた。

これらの結果に基づき、地域住民のニーズの高い施策テーマを抽出するとともに、それらを実現する上で必要となる地域資源や地域特性を踏まえ、地域住民の生活の豊かさの実感という視点から、本申請におけるそれぞれの取組の方向性を検討してきたところである。

各取組については地域資源や取組を支える新技術等も考慮に入れた事業化可能性調査等により実施に向け検討してきたが、それらの取組を地域の新たな事業として育成・拡大して地域経済の活性化へとつなげていくためには、個々の取組が採算性が見込まれるビジネスとして成立する成功モデルを構築することが必要であり、本申請における目標を達成する上で重要な政策課題と掲げるものである。

◆対象とする政策分野： t) まちづくり関係

イ) 解決策

<<地域資源と地域住民のニーズを有機的に結びつけ、新たな生活価値を生み出すサービスのビジネスモデルの構築>>の解決策

「とっとり幸せの感じ方指標」による地域住民の価値観や潜在的ニーズの把握と、それに基づき実施される取組の有効性の検証

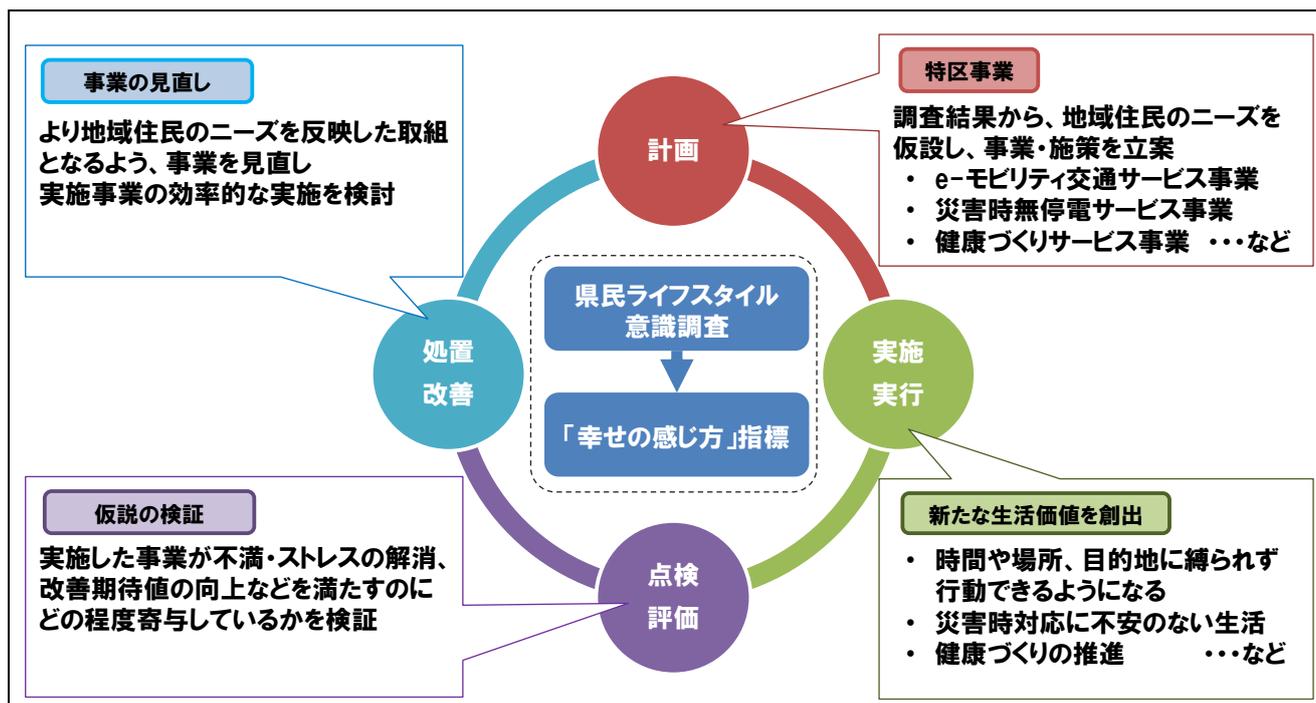
解決策の解説：

● (1) 「とっとり幸せの感じ方指標」によるビジネスモデル構築手法

「鳥取県民ライフスタイル意識調査」の定期的な実施と、その調査結果に基づく「とっとり幸せの感じ方指標」により、ストレス・不満の解消、施策期待度の向上について定期的に住民ニーズを把握するとともに、実施される取組が「住民ニーズ」を的確に捉えることができているか、また、住民ニーズの実現にどの程度寄与しているか、事業が有効であるかを検証することで、本申請における取組の最適なビジネスモデルを構築するものである。

また、同指標により、取組の浸透度や認知度を評価し、生活環境や世代構造等の違いがある一つの生活圏域を見ることにより、取組の比較検証、類型化を効果的に行うことができる。このプロセスと分析結果により、取組の横展開の可能性も検証するものとし、これにより、事業規模の拡大や事業性の向上を検討できるものとする。

図表 I-④ とっとり幸せの感じ方指標によるPDCAサイクル



なお、「とっとり幸せの感じ方指標」を起点とした事業実施による有効性の検証スキームは、他のニーズに基づく取組にも適用させることを見据えたものであり、本申請における取組以外の地域の様々なニーズに対応した各種取組やサービスのビジネスモデル構築にも活用していくものとなる。更には、鳥取県が進めるパートナー県政（県民アンケート等により県民と一層の協働を進める県政）の実効性を高める行政手法にも応用を検討する予定である。

● （2）とっとりスマートライフ・プロジェクト

上記の検証を具体的に実施するため、豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から設定して、各種のモデル事業を実施する「とっとりスマートライフ・プロジェクト」を展開する。施策効果の高いポイントに政策資源を投入し、まずは当該圏域内から波及させて広げていく。

① モデル事業の決定

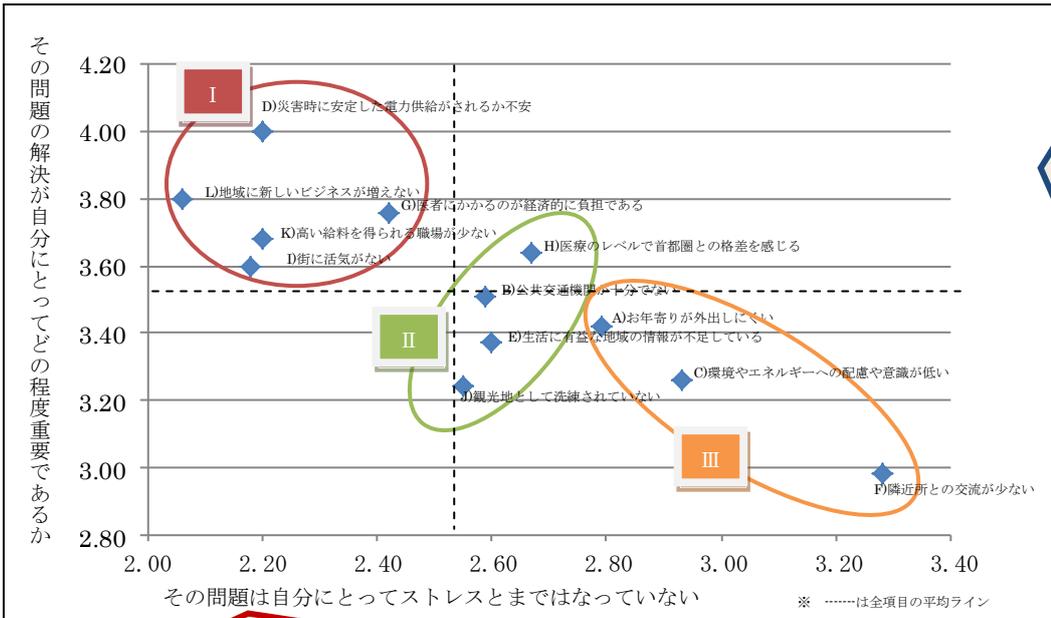
鳥取県民ライフスタイル意識調査の結果、「スマートグリッド分野」「生活ITインフラ分野」は日常生活における充足度が高く、「交通システム分野」「市街地活性化」は充足度が低いことが分かった。また、「スマートグリッド（電力の安定供給）分野」「予防医療分野」「雇用づくり分野」が自分自身の生活にとって重要度が高いと考えている住民が多いことが分かった。

また、生活分野に対応した形で提示した施策のなかで、「スマートグリッドの構築」「健康情報の高度利用による地域の健康づくり」「デマンド交通の整備」などの取組に対する期待値が高かった。

◆ 充足度（ストレス）から把握できる住民ニーズ

図表 I-⑤は、地域住民の暮らしに関するストレスの度合いとその解消の重要性に関する調査結果。充足度が低く（ストレスが高く）、その問題の解決が自分にとって重要と考えられる項目を充足度から分かる住民ニーズとして捉えた（図表 I-⑤における領域 I）。

図表 I-⑤ 日常生活における充足度と重要度



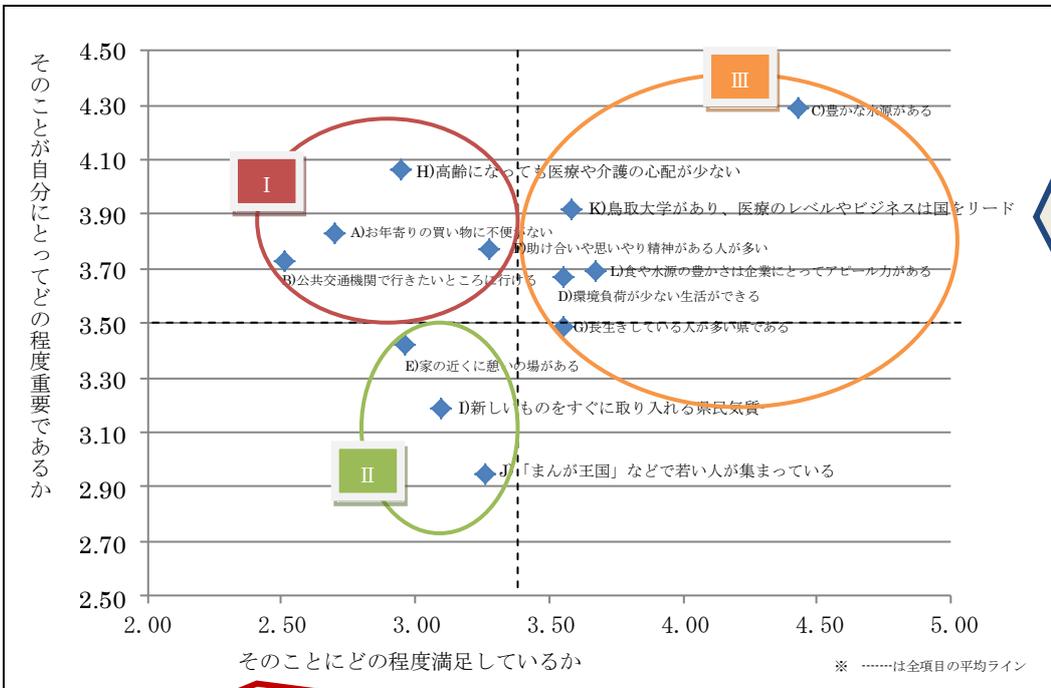
領域 I・・・充足度が低く、重要度が高い。改善に向けた取組が最優先されるべき領域
 領域 II・・・重要度は I 領域ほど高くないが、取組が優先されるべき領域
 領域 III・・・充足度が高く、重要度が低い。危急の取組を必要としない領域

- ☞ 左側ほど日常生活でストレスを感じている項目
- ☞ 上側ほどその問題が自分にとって重要と感じている項目

◆ 満足感から把握できる住民ニーズ

図表 I-⑥は、地域住民の暮らしに関する満足感とその重要性（寄与度）に関する調査結果。現時点での満足度が低いが、そのことが自分にとって重要と考えられる項目を満足感から分かる住民ニーズとして捉えた（図表 I-⑥における領域 I）。

図表 I-⑥ 生活の満足感と重要度



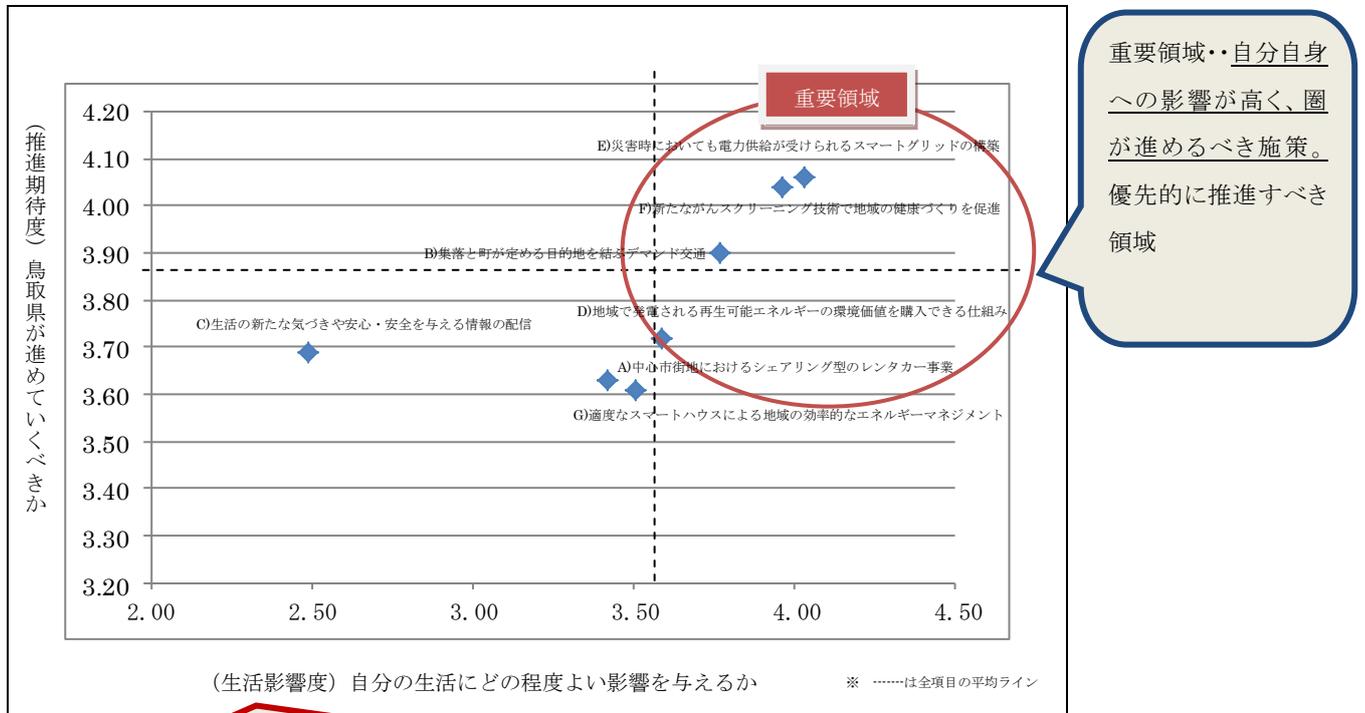
領域 I・・・満足度が低く、重要度が高い。改善が必要な領域
 領域 II・・・満足度、重要度が低い。不満はあるが、重要度が低いいため、改善を急がない領域
 領域 III・・・満足度、重要度ともに高い。住民意識の満足の支えとなっている領域

- ☞ 左側ほど日常生活で満足感を感じていない項目
- ☞ 上側ほどその満足感が自分の日常生活にとって重要と感じている項目

◆ 施策への評価（期待）から把握できる住民ニーズ

図表 I-⑦は、鳥取県経済成長戦略の戦略的推進分野に関連する取組で県が構想している施策への評価（期待）に関する調査結果。施策に対する評価が高く、自分自身の暮らしに良い影響があるとされた項目を住民ニーズとして捉えた（図表 I-⑦における重要領域）。

図表 I-⑦ 施策への評価（期待）



- ☞ 右側ほど県が進めていくべき施策であると考えられる項目
- ☞ 上側ほどその施策が自分の日常生活にとって良い影響があると感じている項目

一方、これらの取組を進める上でその実現を支える技術やネットワーク等の地域資源も県西部圏域には多様に存在しており、実現性の面からも適当なテーマである。（地域資源の説明（16p 参照）参照）

以上の結果に基づき、交通や市街地活性化、スマートグリッド（電力の安定供給）、予防医療・健康づくりをテーマとした取組は、住民ニーズが高く、それを支える地域資源も活用でき、事業化可能性が高いものであると判断し、以下の取組をモデル事業として決定した。

（とっとりスマートライフ・プロジェクトにおいてモデル的に実施する事業）

- ・ 商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス
- ・ 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス
- ・ 健康情報を高度利用する健康づくりサービス

② モデル事業実施エリアの決定

住民ニーズが高く、豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマとして設定したものなかで、市町村ごとのニーズを分析し、そのニーズが特に高く、かつその取組を実施する上での事業環境（実施プレイヤーや地域資源など）が整っていることなどを考慮し、実施区域を決定した。

◆ 商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス（モデル事業①）

（実施区域）米子市中心市街地

（設定理由）

- ・ 図表 I-⑧から分かるとおり、交通や市街地活性化に対する不満・ストレスは、全市町村において高いが、特に米子市の不満・ストレスが低く、この地域の住民ニーズの裏返しであると言える
- ・ この地域は、古くからある商店街を中心にまちづくり会社を設立するなど中心市街地活性化に向けた取組を実施している点も考慮した
- ・ 協議会参画企業でもある（株）ナノオプトニクス・エナジーは米子市で小型の e-モビリティを製造する計画あり

◆ 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス（モデル事業②）

（実施区域）江府町助沢地区、下蚊屋地区

（設定理由）

- ・ 図表 I-⑨、⑩から分かるとおり、スマートグリッドの構築は全市町村において重要と考える傾向にあり、施策への期待度も高い。特に中山間地域は、社会インフラが非常に脆弱であり、電力インフラは、毎年 1~2 回は町内で停電が発生する（停電理由：夏場はヘビ等小動物の感電、冬場は積雪による倒木等）ため、スマートグリッド構築に対する住民ニーズは高い
2011 年 1 月には約 6 時間の停電が発生し、道路も積雪で機能しなかったことから、住民の生命の危機につながる可能性もあった
- ・ 下蚊屋ダムに小水力発電所を建設する計画があり、再生可能エネルギーを地域の電源として活用できる環境が整いつつあることも考慮した

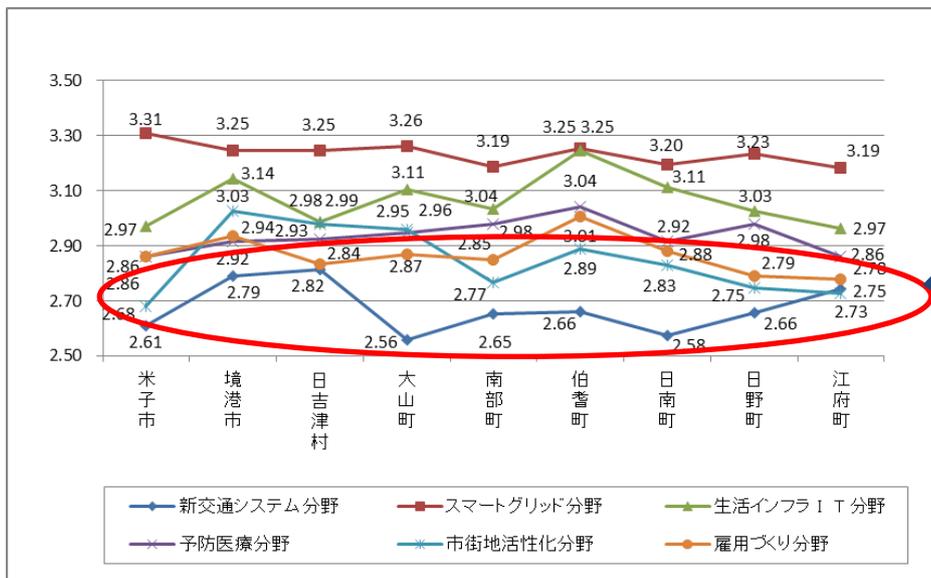
◆ 健康情報を高度利用による健康づくりサービス（モデル事業③）

（実施区域）南部町（将来的には日野町、日南町、江府町に展開）

（設定理由）

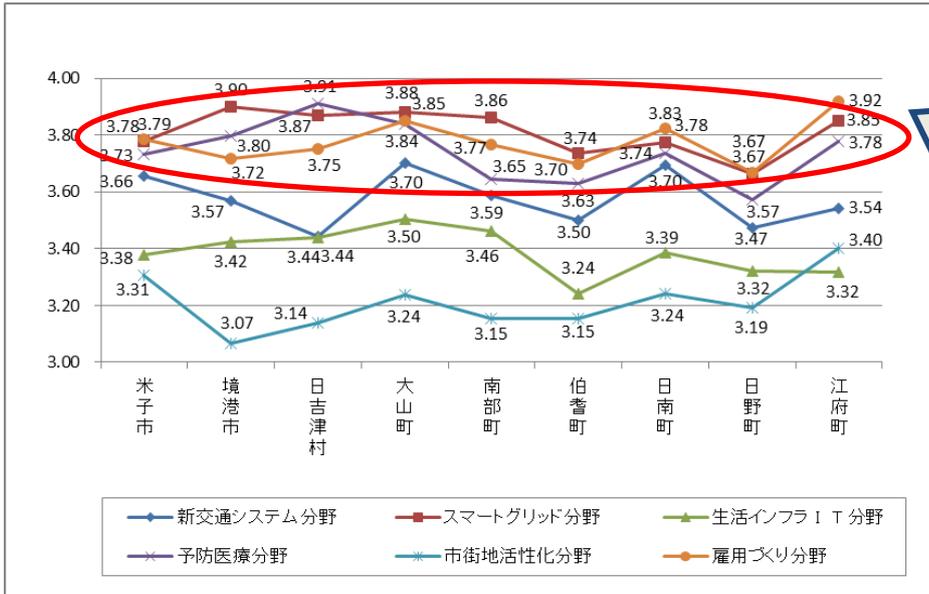
- ・ 図表 I-⑨、⑩から分かるとおり、健康づくりは全市町村において重要と考える傾向にあり、施策への期待度も高い。特に南部町及び圏域における中山間地においてこの傾向にある
- ・ 南部町は「がん制圧宣言」を行うなどがん対策に対する施策を積極的に進めており、また、同町の西伯病院は、鳥取大学医学部付属病院と共通の電子カルテシステムを導入するなどの連携が進んでいることも考慮した

図表 I-⑧ 生活分野別の充足度



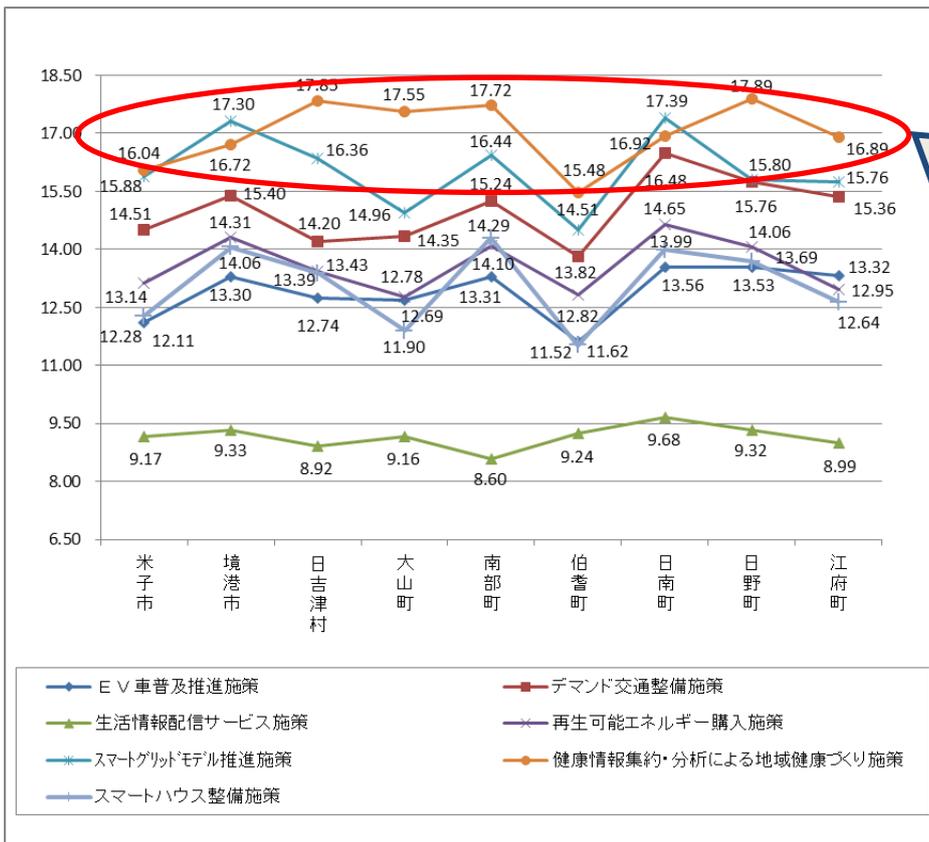
全市町村において新交通システム、市街地活性化について不満を感じている傾向
特に米子市において市街地活性化に関する不満が高い

図表 I - ⑨ 生活分野別の重要度



- ☞ 震災の影響もあり、全市町村においてスマートグリッド(電力の安定供給)分野を自分の生活にとって重要と考える傾向
- ☞ 同じく全市町村において予防医療分野、雇用づくり分野を自分の生活にとって重要と考える傾向

図表 I - ⑩ 施策へのニーズ



- ☞ 全市町村においてスマートグリッド施策(電力の安定供給)、健康づくり施策のニーズが高い
- ☞ 健康づくり施策は特に日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町が高い
- ☞ スマートグリッド施策は日南町、日野町、江府町といった中山間地が高い

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

鳥取県西部圏域の象徴・大山
人々の心の拠り所 日本有数の水資源

交通・商業・文化の拠点都市・米子
都市機能の集積 EV・PHVタウンの推進

プロジェクトを支える人的・社会的資本
ソーシャル・キャピタルの高さ 鳥取大学病院を核とした高度医療ネットワーク

美保湾(日本海)

境港市

米子市

日吉津村

大山町

南部町

伯耆町

江府町

日野町

日南町

大規模太陽光発電

米子鬼太郎空港

米子工業高専

鳥取大学医学部

とっとりバイオフロンティア

米子駅

カノオフォーカス・エナジー米子工場

王子製紙米子工場

西伯病院

賀祥ダム

下蚊屋ダム(小水力発電)

日野病院

日南病院

【全般】

①地域の歴史や文化

- 古くは伯耆国と呼ばれ、大山を境に西伯（本申請の対象区域である県西部）と東伯（県中部）に分けられる。その中でも米子市は県西部圏域の交通、商業、文化の拠点都市として発展し、住民が利用する高質な都市機能（美術館、コンベンションセンターなど）が集積するとともに、就業の場としても重要な機能を果たしている。
- 鳥取県は、住民のつきあい、社会参加の度合いを示すソーシャルキャピタル指数が2位（H13内閣府調査）、ボランティア活動行動者率34.5%で1位（H18社会生活基本調査）とソーシャルキャピタルが豊かで、地域経済の成長を促すポテンシャルが高い。皆生温泉（米子市）はトリアスロン発祥の地でもあり、進取の気性に富む土地柄である。

②地理的条件

- 西部圏域の象徴である、大山、日野川を中心に水と緑が豊かで、サントリー、コカコーラがミネラルウォーターの工場を立地している。
- 圏域の面積は1,208km²で、富山市（1,241.85km²）、いわき市（1,231.34km²）とほぼ同じ規模である。

市町村名	面積 (k m ²)		人口	
		割合		割合
米子市	132.21	10.9%	148,271	61.8%
境港市	28.79	2.4%	35,259	14.7%
日吉津村	4.16	0.3%	3,339	1.4%
大山町	189.79	15.7%	17,491	7.3%
南部町	114.03	9.4%	11,536	4.8%
伯耆町	139.45	11.5%	11,621	4.8%
日南町	340.87	28.2%	5,460	2.3%
日野町	134.02	11.1%	3,745	1.6%
江府町	124.66	10.3%	3,379	1.4%
合計	1,207.98	100.0%	240,101	100.0%

※面積、人口とも H22 年 10 月 1 日現在

③社会資本の現状

- ・ 行政、教育、福祉・医療分野で ICT を活用する基盤としての高速・大容量ネットワーク「鳥取情報ハイウェイ」が整備されている。
- ・ 鳥取県西部圏域の CATV は、中海テレビ放送（本社：米子市）が、江府町、日野町を除く、7 市町村をカバーしている。

④地域独自の技術の存在

- ・ 鳥取県は、鳥取県民ライフスタイル意識調査の実施により、「とっとり幸せの感じ方指標」を確立した。本指標は、本特区構想の目標である「住民ニーズに基づくサービス提供」のために必須のものである。

⑧その他地域の蓄積

- ・ 鳥取県は、県民に開かれた県政を確かなものにするため、情報公開、県民アンケート、住民投票条例などの基本を定める県民参画条例（仮称）について検討を行っている。
- ・ 鳥取県は、平成 22 年 4 月に、環境・エネルギー分野など戦略的に推進する 8 分野の目標、施策の方向性を定めた鳥取県経済成長戦略を策定した。GDP 押し上げ効果 700 億円、新規雇用 7,000 人を目標（H32 年）に取組を進めている。
- ・ 鳥取県は、平成 24～平成 28 年度末までの 5 年間を計画期間とする地域産業活性化計画を策定した（H24 年 4 月 1 日国同意予定）。環境・エネルギー、次世代デバイス関連産業、エコカー関連産業、バイオ関連産業等の産業集積に向けた取組を進める。

【商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス】

③社会資本の現状

- ・ 鳥取県は平成 22 年 12 月に EV・PHV タウンに選定され、EV インフラ（急速充電器）の整備等を進めており、人口、世帯、自動車台数あたりの急速充電器の普及率は全国 1 位である（H24 年 2 月時点）。
- ・ 西部圏域では、米子市と境港市が近隣島根県 2 市と連携して EV レンタル事業を平成 23 年 10 月より開始し、大山町は 2 年前から持続可能な公共交通に向けて町民と議論を重ね、平成 24 年 4 月から EV デマンド交通を開始（全国初）するなど、圏域全体で EV 活用の機運が高まっている。



米子市観光センターの急速充電

⑤地域の産業を支える企業の集積等

- ・ EV 製造、太陽光発電システムの販売、エネルギー・情報グリッドを事業領域とする、(株) ナノオプトニクス・エナジーが米子市に立地した（H22 年 3 月）。地元の J2 チーム名を冠とする太陽光発電システム「ガイナレソーラー」の販売を同年 10 月から開始するとともに、超小型 EV（e-モビリティ）の平成 25 年初の量産開始に向け事業を進めている。



(株)ナノオプトニクス・エナジー
米子工場

⑥人材、NPO 等の地域の担い手の存在等

- ・ 米子市の中心市街地では、エリアごとのまちづくり会社、NPO 法人など多様なまちづくり組織、人材が連携してまちなかのにぎわい創出に向けて活動している。またインキュベーションスペースやチャレンジショップなど商店街の担い手を育成する環境も整っている。

- ・米子工業高等専門学校では、モーター開発、システム制御など EV に関する研究や、太陽光発電、温泉熱利用など再生可能エネルギーに関する研究が行われている。
- ・鳥取県は、将来の EV 関連産業の集積を支える人材の強化を目的として、大学・高専学生を対象とした EV 人材育成カリキュラムを開発している（H22 年度～）。

⑦地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・鳥取県は、県内の 11 企業等と次世代電気自動車共同研究協議会を組織し、慶応大学発 EV ベンチャーの（株）SIM-Drive の先行開発車事業第 1 号に参画するなど、地域内外企業等とのネットワークを活用して EV 関連産業の育成を進めている。

⑧その他地域の蓄積

- ・米子市は中心市街地活性化基本計画（H20 年 11 月～H26 年 3 月）を策定し、「人が集い賑わうまちづくり」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちづくり」「住みたくなるまちづくり」を目標に施設整備や情報発信事業等を実施している。

【再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス】

②地理的条件

- ・米子市は、太陽光や風力発電に加え RPF 等の廃棄物発電等を加えた新エネルギーによるエネルギー自給率が 60%を超え中国地方の市町村の中で 1 位である。（H22 年 3 月中国経済産業局「海・山・街から始める次世代エネルギー圏域づくり推進調査」）

③社会資本の現状

- ・江府町をはじめ県内の中山間地域は電力インフラが脆弱で停電が起りやすく、冬期の積雪で道路が機能しない場合は住民の日常生活に長時間大きな影響を与える可能性がある。

④地域独自の技術の存在

- ・中海テレビ放送は、「ホワイトスペース特区」（総務省）でエネルギー地産地消モデルを具現化するホワイトスペースにおける無線センサーネットワーク通信技術の研究開発を進めている（H23 年 4 月～）。

※ ホワイトスペース：使用されていない電波の周波数領域

⑧その他地域の蓄積

- ・再生可能エネルギーのさらなる導入が進みつつある。（日南町においては県内の自治体では初めての「再生可能エネルギー利用促進条例」を制定（H23 年 12 月 20 日））

【小水力発電】

地区名	市町村名	出力	事業期間	事業主体
下蚊屋ダム	江府町	230kW	H24～H25	鳥取県
賀祥ダム	南部町	260kW	H24～H25	鳥取県（企業局）

【大規模太陽光発電】

地区	出力	運転開始予定	事業主体
米子市崎津	30,000kW	H25 年秋	SB エナジー（ソフトバンク子会社）
米子市八幡	200kW	H25 年 3 月	鳥取県（企業局）
日南町生山	1200kW	H24 年 7 月	ソーラーウェイ
日南町神戸上	500～600kW	H24 年 7 月	日南町

- ・鳥取県は、全国をリードする環境実践「鳥取環境イニシアティブ」を H24 年 3 月に策定し、企業、NPO、地域等と連携して再生可能エネルギーの導入等を積極的に推進する。

【健康情報を高度利用による健康づくりサービス】

③社会資本の現状

- ・ 米子市にある鳥取大学医学部附属病院は鳥取県西部地域の拠点として、高度で先進的な医療を行っている。同病院は週刊ダイヤモンド（2011年10月29日号）の頼れる病院ランキングで西日本1位（全国4位）と高い評価を受けている。
- ・ 鳥取大学医学部内にバイオ産業の産学官連携拠点「とっとりバイオフロンティア」が平成23年4月に開所した。同大学が保有する高度な染色体工学技術を活用して、医薬品や食品機能性評価システムの研究開発を支援している。



とっとりバイオフロンティア

④地域独自の技術の存在

- ・ おしどりネット（鳥取情報ハイウェイを活用した鳥取大学医学部附属病院と西伯病院（南部町）との電子カルテの相互利用システム）を利用して、地域住民に対して質の高い安全な診療が提供されている（H21年7月～）。

⑤地域の産業を支える企業の集積等

- ・ 鳥取大学発ベンチャーである合同会社アヴィスコは、健康データを収集、分析し、地域にあった保健指導プログラムを提供する等のコンサルティング業務を行っている。

⑥人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・ 鳥取大学医学部では、少子高齢化が進む山陰という地域特性に合わせて、精度や安全性の面で体の負担が少なく、高齢者の治療にも効果の大きい内視鏡手術ロボット「ダヴィンチS」を導入するなど「人にやさしい医療」を実践できる医師の養成や、最先端の遺伝子工学技術を用いた研究等が行われている。
- ・ 本協議会の構成員でもあるファミリー（株）は、同社が平成25年春頃オープンを目指す「大山大山温泉 豪円会館」を拠点とする大山活性化プロジェクトの一環で、来訪者に対して専門家の健康チェックや湯治などの健康サービスを長期的視点に立って提供する健康支援ビジネスを計画している。

⑦地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・ 西伯病院（南部町）、江尾診療所（江府町）、日野病院（日野町）及び日南病院（日南町）と鳥取大学医学部が参加し、お互いの町での健康問題を意見交換し、共通課題を発見し、成果を県西部地域全体の取組として発展させていくための検討を行う研究会（日野川流域生活習慣病研究会）が開催されている。
- ・ ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築するため、平成23年度、鳥取大学医学部附属病院に必要な機器を整備した。平成24年度以降、西伯病院を始め、日野病院、日南病院など6病院が参加して運用を開始する。

⑧その他地域の蓄積

- ・ 鳥取大学医学部附属病院は、平成20年2月に、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築等を行う、鳥取県のがん診療連携拠点病院として位置づけられている。

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

政策課題・解決策 t) に対応する事業

事業名 とっとりスマートライフ・プロジェクト

解決策でも述べたとおり、豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から設定し、そのテーマに関連する新たな生活価値に基づくサービスによるビジネスモデル構築を目指し、以下のようなモデル事業を展開する取組を「とっとりスマートライフ・プロジェクト」と位置付け、地域課題の解消と新事業の創出の好循環を生み出して地域活性化を図る起点となるプロジェクトとして実施していく。

(とっとりスマートライフ・プロジェクトにおいてモデル的に実施する事業)

- ・ 商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス
- ・ 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス
- ・ 健康情報を高度利用する健康づくりサービス

図表Ⅱ-① モデル事業実施エリアの位置図



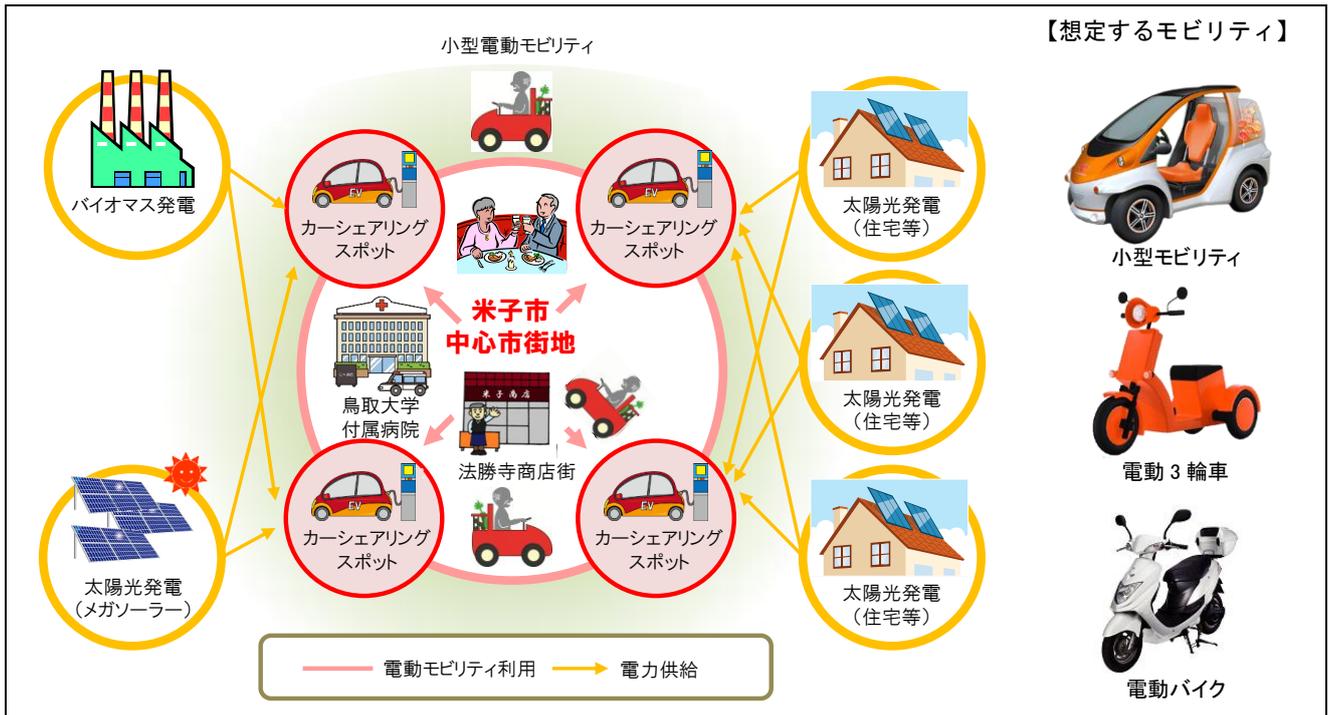
モデル事業①) 商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス

ア) 事業内容

米子市の中心市街地を中心に商店街事業者及び来訪者向けのレンタカー型カーシェアリング事業を実施する。なお、本事業は小型電動モビリティ(e-モビリティ)や電気自動車により実施するものとし、その電力は、太陽光発電をはじめとする地域で生み出される電力により賄うことを目標としている。

本取組により、中心市街地における快適な移動手段をサービスとして提供するとともに、地域に電源があるという安心感や環境にやさしい生活などの新たな生活価値を提供する。

図表Ⅱ-② 再生可能エネルギーによるレンタカー型カーシェアリング事業のイメージ



図表Ⅱ-③ モデル事業実施想定エリア



イ) 想定している事業実施主体

株式会社法勝寺町(まちづくり会社)、株式会社ナノオプトニクス・エナジー、株式会社中海テレビ放送、中電技術コンサルタント株式会社、米子市

ウ) 当該事業の先駆性

- 特定地域に複数の乗り捨て可能なカーシェアリングスポットを整備するワンウェイ方式によるレンタカー型カーシェアリング事業のビジネスモデルを構築し、地域内住民の車両保有台数を減らそうとする取組であること
- 小型電動モビリティ等による事業実施としており、かつその電力は太陽光発電をはじめとする地域で生み出される電力の融通により賄うビジネスモデル構築を目指す取組であること
- 事業で活用される電動モビリティは、地域で開発が進められている小型電動モビリティを中心に電動バイク、電動3輪、貨物等軽自動車以下の電動車両を活用することで、従来のレンタカー事業者がターゲットとしていない近距離移動者をターゲットとしたビジネスモデルの構築を目指す取組であること
- 開発される小型電動モビリティには無線情報通信端末の搭載が予定されており、ICカードによる利用管理と併せて、車両情報や電気の見える化など、暮らしの見える化をめざし、住民の利便性を高める取組を展開するものであること

エ) 関係者の合意状況

- 株式会社法勝寺町を実施主体として、法勝寺商店街において先行して調査事業を実施中であり、同社は取組を拡大していくことに意欲的である
- コミュニティビジネスを通じた中心市街地活性化事業の開発コーディネート等を行う非営利活動法人まちなかこもんずや地元の法勝寺商店街、法勝寺自治会の協力を得ながら取組を進めていくことで合意している
- 株式会社ナノオプトニクス・エナジーは、小型電動モビリティの開発に取り組んでおり、平成25年春に量産モデルを発売する予定。また、ビジネスモデル構築にかかる実証実験において同社が開発中の小型電動モビリティのコンセプトカーを提供することで合意している
- カーシェアリングスポットの整備については中心市街地エリア内で利便性の高いポイントを検討中であり、事業化の進捗に合わせて順次設置を要請していく予定
(鳥取大学医学部病院などすでに協力について合意形成できているポイントあり)

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- 平成23年度「緑の分権改革」調査事業(総務省)の採択を受け、法勝寺商店街においてEVを4台、太陽光パネル6.2KW、200V充電3個口をリースで導入し、カーシェアリング調査及びカーシェアリングに係るエネルギー調査を実施している
- また、本調査は平成24年2月に事業期間が終了しているが、事業可能性調査のため、米子市が独自に予算化し平成24年10月まで追加調査を実施する予定

カ) 県西部圏域における事業の広がり

- 本サービスが確立されれば、大山町が展開するEVデマンド交通との組合せによる新たな取組の創出など、当該圏域内の他の地域への応用により更に可能性を広げていけるもの
- 当該圏域内で必ずしも十分でない現在の米子市の中心市街地と大山、皆生温泉、境港をはじめとする周辺エリアの観光地とを結びつける交通体系を強化し、中心市街地活性化と観光振興の相乗効果を見据えた展開にもつなげていくもの

モデル事業②) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス

ア) 事業内容

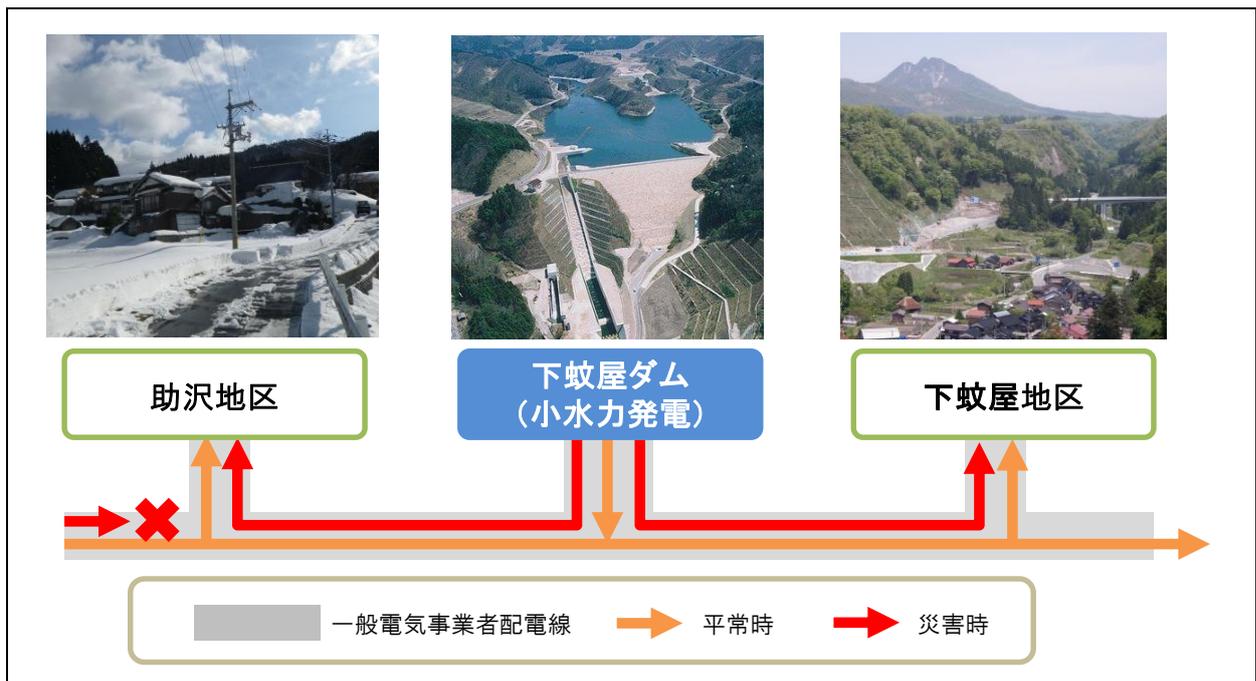
江府町の下蚊屋ダムにおいて建設が計画されている小水力発電所を活用して、同町の助沢地区、下蚊屋地区において災害等による停電発生時でも電力システムの完全復旧までに必要最小限の電力供給を行う「災害時無停電システム」を構築し、中山間地域における集落の維持に役立てる。

本取組により、地域に電源があり災害に強い電力インフラがある安心感や、環境にやさしい再生可能エネルギーを地域で利用できる魅力などの新たな生活価値を提供する。

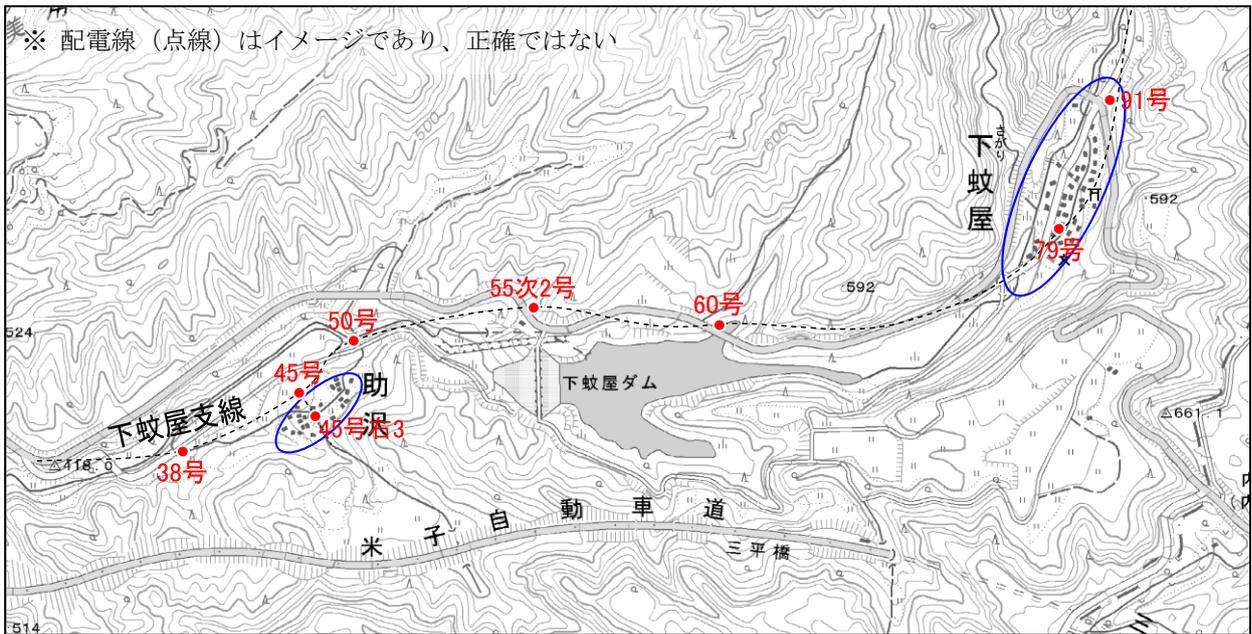
図表Ⅱ-④ 事業実施想定エリア



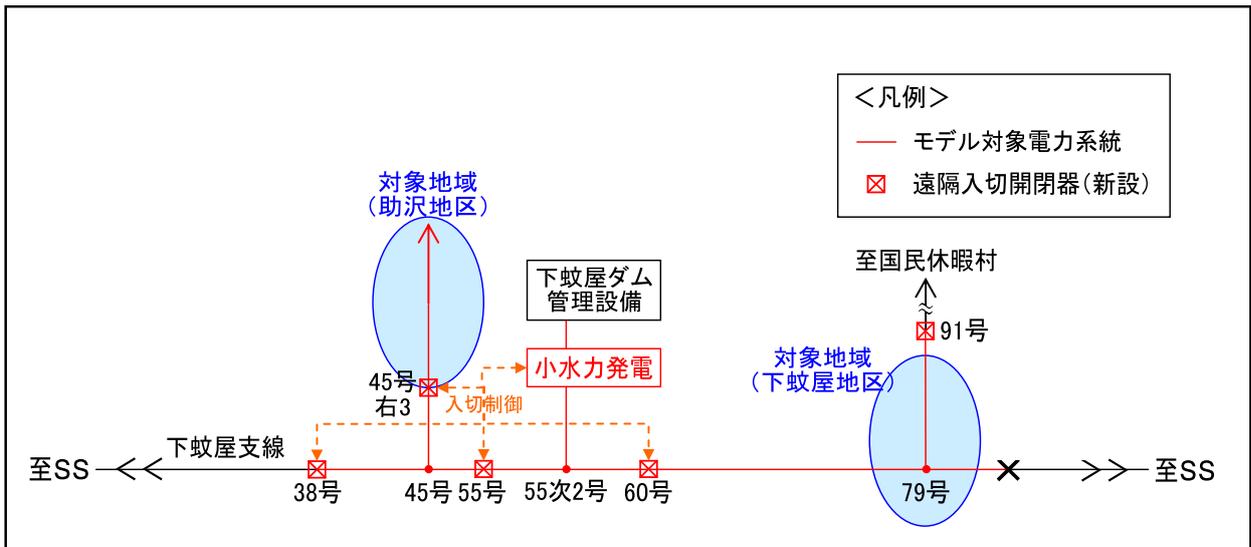
図表Ⅱ-⑤ 災害時集落無停電サービスのイメージ



図表Ⅱ-⑥ 下蚊屋ダム周辺地域図



図表Ⅱ-⑦ 下蚊屋ダム周辺地域の配電系統（案）



イ) 想定している事業実施主体

中電技術コンサルタント株式会社、鳥取県、江府町

ウ) 当該事業の先駆性

- 土地改良法の緩和により農業用ダムに 50kW 以上の小水力発電を設置し実施する取組であること
- 平常時は固定価格買取制度を活用した売電により電気事業を安定させながら、災害等による停電時には小水力発電周辺地域に電力を供給することで、安心・安全な生活環境の構築、中山間地の雇用対策、地球温暖化対策など、多面的な事業効果が期待できる取組であること
- 災害時に一般電気事業者が所有する配電線を一般電気事業者以外の者が一時的に使用するものであり、他に同様の事例のない取組であること

エ) 関係者の合意状況

- 江府町民（助沢地区、下蚊屋地区）とは、江府町が町内協議会を設立して定期的に情報提供と意見交換を行っており、基本的な理解を得つつ合意形成を進めている
- 平常時の電気事業実施者である大山山麓土地改良区連合とは、江府町、鳥取県（農林水産部）を通じて情報提供等を行っており、詳細についての合意形成を進めている
- 中電技術コンサルタント株式会社が主体となって中国電力株式会社と定期的に協議をしており、合意形成に向けた協議を進めている

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- 平成 23 年度スマートコミュニティ構想普及支援事業補助金（財団法人新エネルギー導入促進協議会）の採択を受け、再生可能エネルギーや情報通信を活用した新たなビジネス創出の事業可能性に係る調査を実施（H23 年 11 月～H24 年 3 月）
- 鳥取県平成 24 年度当初予算「農業農村自然エネルギー利活用支援事業」において下蚊屋ダム小水力発電実施設計を予算化しており、小水力発電所の建設計画は着実に進展するもの

カ) 県西部圏域における事業の広がり

- 本サービスが確立されれば、当該圏域内の他の地域でも地域の持つ電源（再生可能エネルギー）を活用して同様のシステムの導入を進め、災害に強いまちづくりを進めていくことが可能
- 市街地エリアには大規模なバイオマス自家発電設備を持つ王子製紙（株）米子工場があり、協議会構成員である（株）中海テレビ放送が、同様のシステム構築を見据えて、地域への電力供給を図る特定規模電気事業者（PPS）の設立に向けて検討を進めている

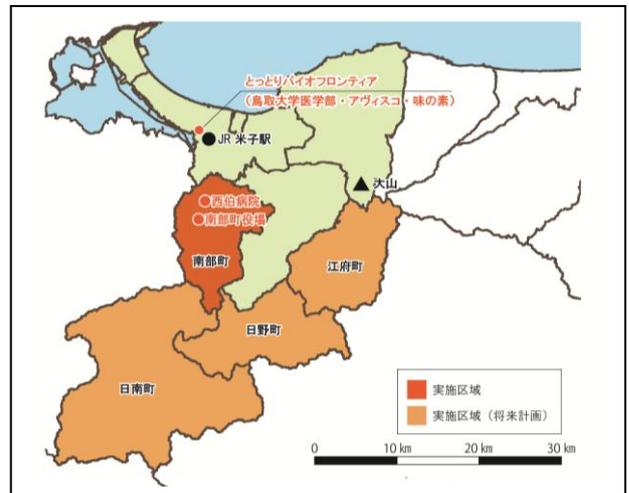
モデル事業③) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス

ア) 事業内容

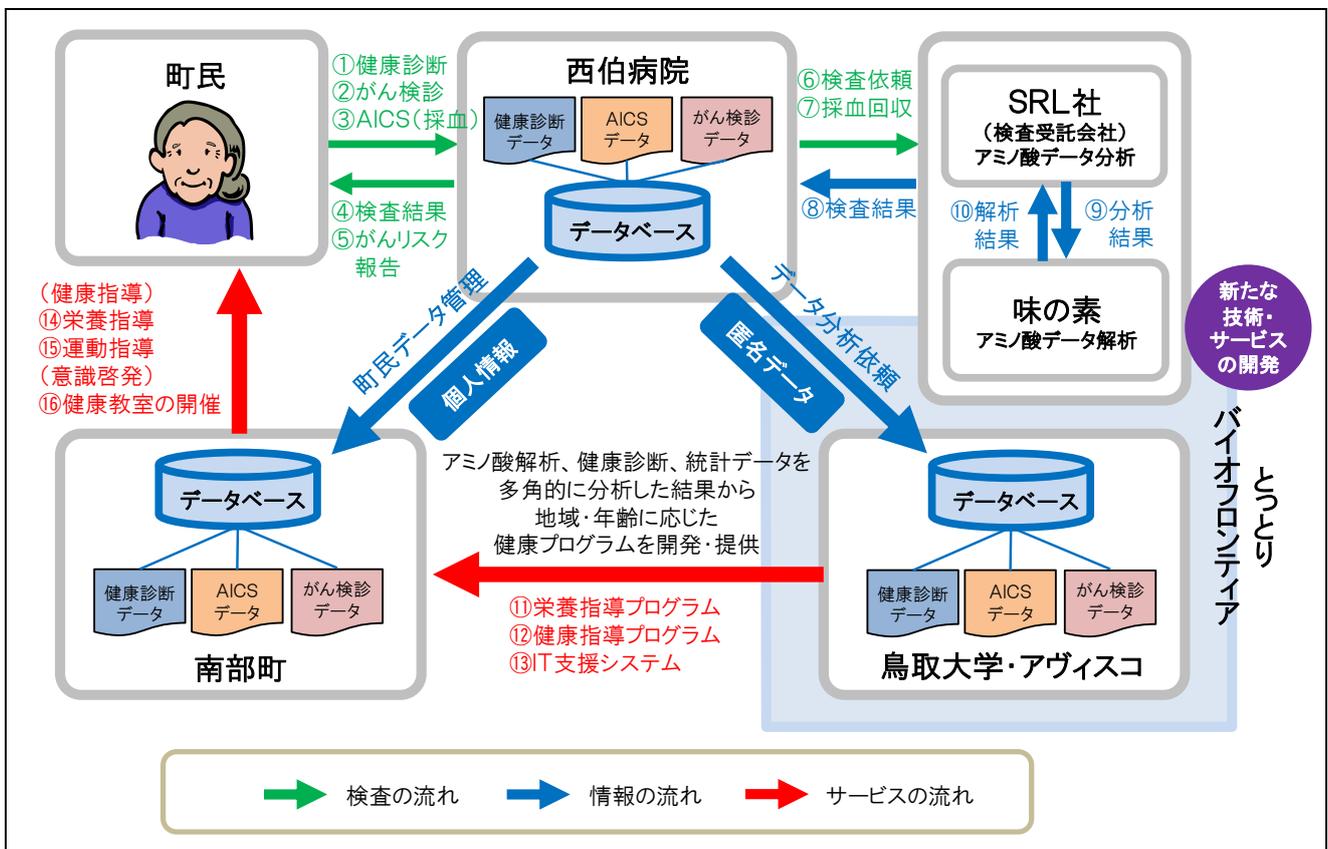
地域の特定健診等の健康情報と、がんに罹患しているリスクを予測する新しい検査法である「アミノインデックス®がんリスクスクリーニング」(以下「AICS※」という。)の実施により蓄積されるアミノ酸データを活用し、地域の傾向や住民それぞれの健康状態等に合わせた新たな健康指導プログラムやプログラムを実施する上で必要となる支援システムを開発するとともに、それらに対応して意識啓発を図る健康教室の実施などの健康づくりサービスを創出する。

本取組を圏域に拡げていくことにより医療費の適正化を図るとともに、暮らしの豊かさの実感の前提となる日々の暮らしの安心・安全といった生活価値を効果的に提供する。

図表Ⅱ-⑧ 事業実施想定エリア



図表Ⅱ-⑨ 新たな健康づくりサービスの提供



イ) 想定している事業実施主体

味の素株式会社、合同会社アヴィスコ、鳥取大学、南部町（日野町、日南町、江府町）

ウ) 当該事業の先駆性

- 他地域の病院が AICS を人間ドックに加えている例もあるが、複数の医療機関、大学や行政が連携して地域医療レベルでは世界で初めて AICS を実施し、そこから得られる情報を地域の健康づくりへと発展させていく取組であること
- アミノ酸データと従来から地域で実施される特定健診データ等を多角的に分析することで、地域の傾向や個人の健康情報を把握する新しい取組であること
- 健康指導プログラムは ICT を活用して提供することも念頭に開発を目指すこと
- 採血によるスクリーニング検査でリスクが判定できるため、リスクに応じてより詳細な各種検診等への参加を促進でき、新たな切り口から地域の健康度向上に寄与できること。また、未受診者への新しいアプローチとして受診率向上が期待できること
- 採血のみの簡便な検査により、がんや生活習慣病のリスクを判定できることから、受診者の多様な健康ニーズに対応するサービスの創出につなげていくことができること
- アミノ酸データ解析により、将来的にはがんだけでなくメタボリックシンドロームといった生活習慣病や健康状態の診断も可能であり、さらには必須アミノ酸の過不足も推定でき、そのバランス是正のための生活習慣（食事・運動・睡眠など）の改善指針を個人ごとに示すことにもつなげられる、新たな健康づくりサービスを創出する貴重なデータの取得を可能とするものであること

エ) 関係者の合意の状況

- AICS 実施については、味の素（株）と南部町（西伯病院）との間で合意形成できており、平成 24 年 1 月からサービスを開始している
- 南部町（西伯病院）と味の素（株）、鳥取大学、（合）アヴィスコで匿名化された健康情報の提供で合意形成できており、3 者が入居するとっとりバイオフィロンティアに分析用データベースを設置し、サーバー間のネットワーク構築に向けた準備を進めている（平成 24 年 4 月運用開始予定）

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- 味の素（株）、鳥取大学医学部及び（合）アヴィスコは、アミノ酸解析データと特定健診等のデータの集約・分析する拠点として、バイオ関連分野の研究開発や実用化の支援等を目的に鳥取大学米子キャンパス内に開設された産学官共同研究拠点「とっとりバイオフィロンティア」に入居（H23 年 11 月）
- 南部町では、平成 23 年 9 月議会において「がん征圧宣言」が行われ、本事業の取組も含め、町全体でがん撲滅に積極的に取り組んでいくというコミットメントの形成が進んでいる
- 本取組では、鳥取県の平成 23 年度 9 月補正予算、南部町の平成 23 根年度 12 月補正予算によりそれぞれ予算を計上し、具体的な取組が開始されている
- なお、平成 24 年 1 月から検査が開始された AICS については、予約が殺到しており、南部町民を対象に 1,000 人規模の検査費用が予算化されたが、平成 24 年 3 月時点で平成 24 年度分の予約は既に埋まっている状況

- 大学・行政・地域の診療所が連携し、動脈硬化性疾患抑制のため糖代謝異常者を早期発見、生活指導介入する取組（鳥取-江府 study）が平成 17 年から実施され、インターネットを通じて栄養指導や運動指導を行うプログラム「メタボリねっと」が開発されている

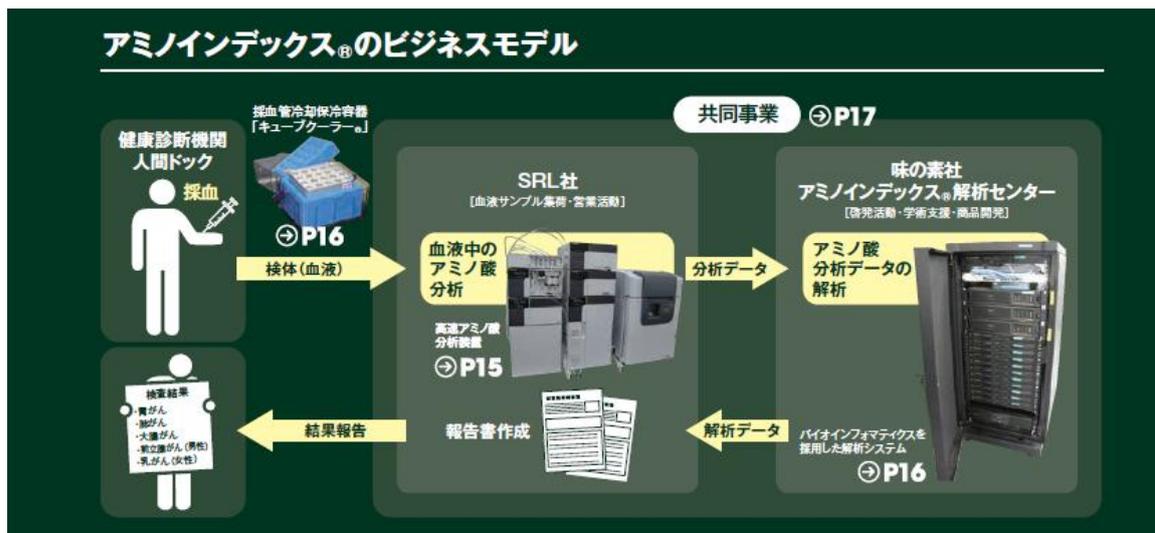
カ) 県西部圏域における事業の広がり

- 日野川流域生活習慣病研究会による人的つながりや、ICT を活用した地域医療連携ネットワークが構築される日野病院、日南病院、江府町の診療所等へと AICS サービスを横展開させていき、データ蓄積を進めるとともに、地域医療における実用性を高めていく
- 中心市街地においても、住民や事業者がより簡便にがん等の生活習慣病の予防に取り組めるよう、これらの疾病の未然予防や早期発見と早期治療を、AICS 等のリスクスクリーニング、保健指導や食事指導等をパッケージとして地域に提供できる仕組みの構築に向けて検討が進んでいる

※ (参考) アミノインデックス

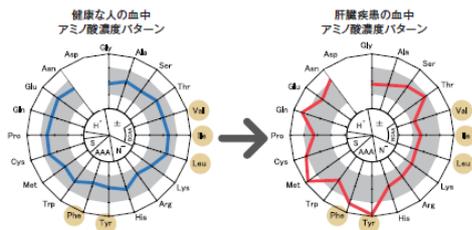
- AICS は、味の素(株)において平成 23 年 4 月より事業化された血液中のアミノ酸濃度を解析することで男女 5 種類のがんのリスク判定を可能とする世界初の健康チェック法

図表 II-⑩ アミノインデックス®のビジネスモデル



どうしてアミノ酸で病気がわかるの？

私たちの血液中には40種類以上のアミノ酸が含まれています。健康なときは、それぞれの濃度比率はほぼ一定していますが、がんなどの病気にかかるとアミノ酸の濃度バランスが変化し、下図のように病気に特有なパターンを示します。「アミノインデックス技術」は、こうした血液中のアミノ酸濃度の変化を分析・解析することで、病気リスクの予測を可能にしています。



Q. Zhang et al. Hepatology Research 34 (2006) 170-177.

健康といのちに、幅広く貢献できる可能性がある

アミノインデックス®には、がんのリスク判定以外にも、幅広く健康に貢献できる可能性があります。すでに、健康診断の分野では、生活習慣病などの病気にも適用できるよう研究開発が始まっています。また、病気を治療中の患者さんに対しても、アミノインデックス®で症状の変化を察知し、適切な処置に役立ててもらえるような研究を進めています。

さらに、スポーツ、美容、栄養管理などの分野では、アミノインデックス®で体の状態を調べるだけでなく、体調を整えるためのソリューション提供(具体的な商品や提案など)を視野に入れた新しいビジネスモデルを検討しています。例えば、スポーツ選手の疲労度をアミノインデックス®で調べ、競技の種目ごとに最適なトレーニング法や食品を提案したり、高齢者の栄養管理に用いて、必要な栄養ソリューションの開発を行うなど、可能性は無限にひろがっています。

健康診断

- 病気の早期発見

病気治療に

- 経過観察や、最適な治療の支援

スポーツ選手に

- 最適な食事やトレーニング
- メニューづくり

普段の生活にも

- 美容
- 生活習慣病予防
- 高齢者の栄養管理



出典：味の素株式会社「あしたのもと」VOL. 37「アミノインデックス」より抜粋

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【全般】

(本特区構想の推進に資するもの)

- とっとり発スマートコミュニティ構想推進事業<鳥取県>
 - ・ 県民アンケート結果に基づき「とっとり幸せの感じ方指標」を構築し、同指標による事業実施手法の確立を図るとともに、推進協議会等を運営 (H23 予算 15,013 千円)
- 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会等の運営<鳥取県>
 - ・ 推進協議会等の委員旅費、謝金、会場借上料等に要する経費 (H24 予算 3,650 千円)
- 鳥取県地域活性化総合特区推進補助金<鳥取県>
 - ・ 総合特区構想の推進に資する市町村の取組に対して補助金を交付 (H23 予算 10,000 千円 (9月補正)、H24 予算 10,000 千円)
- 鳥取県地域活性化総合特区推進利子補助金<鳥取県>
 - ・ 総合特区の推進に資する事業を実施する民間企業等が国の総合特区支援利子補給金を活用する場合、県も同率の利子補給を実施 (本利子補給は日本政策金融公庫も対象に含める)

(本特区構想を下支えするもの)

- 鳥取県民参画基本条例 (仮称) 制定事業<鳥取県>
 - ・ 情報公開、県民アンケート、住民投票制度などの基本を定める条例の検討に要する経費 (H23 予算 1,936 千円、H24 予算 6,104 千円)
- 鳥取県経済成長戦略推進事業<鳥取県>
 - ・ 本戦略の推進に向けた有識者会議を運営し、外部環境変化に対応した推進施策を検討 (H23 予算 1,941 千円、H24 予算 3,497 千円)

(新たなビジネスの担い手の創出・支援)

- みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業<鳥取県>
 - ・ 中山間地での地域資源活用型や社会貢献型コミュニティビジネス等の取組に補助金を交付 (H23 予算 26,871 千円、H24 予算 53,661 千円)
- 鳥取県企業立地等事業助成条例 (企業立地事業補助金) <鳥取県>
 - ・ 鳥取県への企業立地を促進するため工場等の新增設に対して補助金を交付 (EV工場の場合、最大で40億円を補助)
- 鳥取力創造運動推進事業<鳥取県>
 - ・ 地域活性化に資するビジネスモデルを確立するNPO等の事業に対して補助金を交付 (H23 予算 344,941 千円、H24 予算 319,728 千円)
- とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業<鳥取県>
 - ・ ベンチャー企業や革新的な中小企業に対し、企業の状況に応じて創業前から成長軌道に乗るまでの間、経営ノウハウ等の評価、資金調達その他経営に関する諸課題について総合的な支援を実施 (H23 予算 47,875 千円、H24 予算 86,146 千円)

【商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス】

- スマートコミュニティ推進事業<米子市>
 - ・ 中心市街地における太陽光発電を活用した EV の充電スタンド等エネルギーグリッド構築に対して補助金を交付 (H24 予算 15,000 千円)
- EV タウン推進事業<鳥取県>
 - ・ EV 普及を推進するため、県内産 EV に対して購入助成を行うとともに、普通充電器設置に対して補助金を交付 (H23 予算 36,894 千円、H24 予算 18,857 千円)
- エコカー関連産業育成・支援事業<鳥取県>
 - ・ 自動車に関する幅広い知識を有するエコカーマネージャーを配置し、県内企業を支援 (H23 予算 18,404 千円、H24 予算 11,814 千円)
- EV 人材育成カリキュラム開発事業<鳥取県>
 - ・ EV 関連産業で将来中心的役割を担える技術者等の育成のため、大学生・高専生を対象とする EV 人材育成カリキュラムを開発 (H23 予算 10,265 千円、H24 予算 5,123 千円)
- 地域商業活性化促進支援事業<鳥取県>
 - ・ 中心市街地等の活性化を図るため施設整備を支援する市町村に対して補助金を交付 (H24 予算 7,660 千円)
- まちなかビジネス創出支援事業<鳥取県>
 - ・ 民間創業支援機関が行う「まちなかビジネス創出プラン」をモデル的に支援し、まちなかビジネスの成功事例を創出 (H23 予算 17,698 千円、H24 予算 13,176 千円)
- とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金<鳥取県>
 - ・ 全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業に取り組む市町村に対して交付金を交付 (H24 予算 50,100 千円)

【再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス】

- 農業農村小水力発電施設導入事業<鳥取県>
 - ・ 下蚊屋ダム地区をはじめ他 2 つのダム地区に小水力発電を整備 (H24 予算 280,000 千円)
- 農業農村自然エネルギー利活用支援事業<鳥取県>
 - ・ 農村地域等において再生可能エネルギーを導入する農協等に対して補助金を交付 (H24 予算 18,000 千円)
- 治水ダムを活用した再生可能エネルギー発電導入推進事業<鳥取県>
 - ・ 既存の治水ダムを活用した小水力発電 (50kW 以上) の事業化調査を実施 (H24 予算 10,720 千円)
- 再生可能エネルギー発電施設事業化調査事業<鳥取県>
 - ・ 小水力発電 (50~250kW)、太陽光発電 (1500kW 程度) の事業化調査を実施 (H24 予算 19,100 千円)
- エネルギーシフト加速化事業<鳥取県>
 - ・ 再生可能エネルギーの導入を加速するため、事業可能性調査、導入経費に対して補助金を交付 (H24 予算 69,944 千円)

- 住宅用太陽光発電等導入促進事業<鳥取県>
 - ・住宅に太陽光発電を導入する者に対して市町村と連携して補助金を交付
(H23 予算 144,070 千円、H24 予算 126,070 千円)

【健康情報を高度利用する健康づくりサービス】

- ライフサイエンス推進事業<南部町>
 - ・がんリスクスクリーニング検査を実施し、がん検診への関心を高めて、がんの早期発見につなげるとともに、健診データと組み合わせて町民の健康増進を支援
(H23 予算 15,000 千円 (12 月補正)、H24 予算 15,882 千円)
- IT を活用した地域医療連携ネットワークシステム等構築事業<鳥取県>
 - ・IT を活用した地域医療連携ネットワーク等を構築するモデル的な取組に対して助成
(H23 予算 118,502 千円、H24 予算 7,982 千円)
- バイオ産業関連企業育成事業<鳥取県>
 - ・バイオ産業の創出に資する事業者に対して利子補給等を実施 (H24 予算 4,383 千円)
- 特定健康診査・特定保健指導推進事業<鳥取県>
 - ・市町村が行う特定健康診査・特定保健指導に対する経費の一部負担等
(H23 予算 80,313 千円、H24 予算 70,331 千円)
- 生活習慣病検診等精度管理委託事業<鳥取県>
 - ・市町村が行うがん検診等の精度管理を鳥取県健康対策協議会に委託して実施
(H23 予算 15,222 千円、H24 予算 19,870 千円)

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例において、県経済成長戦略の戦略的推進分野の事業で知事が特に認めたものについて助成額の加算措置を設けている
- ・鳥取県は、県民に開かれた県政を確かなものにするため、情報公開、県民アンケート、住民投票条例などの基本を定める県民参画条例（仮称）について検討を行っている。

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・<鳥取県>平成 23 年 4 月から、鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営補助、実施事業に関する関係者間の調整、フォーラムや講演会等の企画・実施等を行うコーディネーターを当該協議会の事務局である商工労働部に配置した。平成 24 年度も引き続き配置する。
- ・<米子市>平成 22 年 3 月末のナノオプトニクス・エネルギーの進出を契機に、地域での EV の活用方法、エネルギーの有効利用等の検討を進めてきた。平成 23 年 10 月には、地元自治会、企業等関係者による「太陽光発電による電力供給をした EV カーシェアリング連絡協議会」を立ち上げ定期的に意見交換を行っている。平成 24 年 2 月には、職員を対象に「スマートコミュニティ」に関する研修を行うなど、職員の資質向上も図っている。
- ・<南部町>西伯病院、味の素等関係者を集めて意見交換を行う場を設置するとともに、各関係者間でも適宜意見交換を行っている。

- ・ <江府町>地元集落、企業等関係者による「総合特区に関する意見交換会」を立ち上げ、関係者から意見聴取を行っている。

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

【全般】

- ・ 鳥取県は、県経済成長戦略（H22年4月策定）、県地域産業活性化基本計画（H24年4月策定）や雇用創造一万人プロジェクト（H24年4月策定）といった県の重要計画のなかに本特区構想をそれらの実現可能性を高め、加速させるための重要戦術として位置付け
- ・ 鳥取県は、とっとり発スマートグリッド WG の設置やとっとり発スマートグリッドフォーラムを開催し、地域ならではのスマートコミュニティのあり方を議論（H22年度）
- ・ 鳥取県は、鳥取県経済成長戦略会議を開催し、総合特区構想を議論（H22年3月24日開催）
- ・ 鳥取県は、総合特区フォーラムで西部圏域の関係者と構想を議論（H23年11月10日開催）
- ・ （株）山陰合同銀行（協議会の構成員）は独自に総合特区事業向けの融資制度の創設を検討中

【商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス】

- ・ 米子市は、平成 23 年度の緑の分権改革実証事業（総務省）を活用し、太陽光発電の電力を用いた中心市街地の EV カーシェアリング実証実験を実施（H23年11月～H24年2月）。実証期間が冬期で短かったため通年で実証実験ができるよう、必要な額を市で平成 24 年度予算措置
- ・ 鳥取県は、EV や e-モビリティの購入やエネルギーシフトへの率先的取組への支援を実施予定

【再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス】

- ・ 中電技術コンサルタント（株）は、平成 23 年度のスマートコミュニティ構想普及支援事業（経済産業省）を活用し、平成 24 年度からの 5 年間で事業化を目指す FS 調査を実施
- ・ （株）中海テレビ放送は、平成 23 年度のホワイトスペース特区（総務省）に選定され、再生可能エネルギー電力、家庭に必要な電力を可視化し、電力需給をコントロールする実証実験を実施

【健康情報を高度利用する健康づくりサービス】

- ・ 南部町は、町議会で「がん征圧宣言」を全会一致で可決（H23年9月27日）。H24年度には受診しやすいがん検診体制を構築するため、住民、企業に対してアンケート調査を実施
- ・ 鳥取県は、平成 24 年度、がん検診の受診率向上を図るため、事業所等で特定健診と同時にがん検診を受診できる体制等を整備

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

数値目標①：幸せの感じ方指標

平成 24 年度以降も毎年「鳥取県民ライフスタイル意識調査」を実施し、指標指数を評価する。

平成 26 年度、平成 28 年度には同調査に加え、クラスター分析を実施し、地域住民の特性や価値観等も分析評価する

数値目標②～④：事業進捗に合わせ、毎年年度末に評価する

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

- 毎年度末に開催を予定する地域協議会において、数値目標の進捗を確認し、定性的な目標に対する評価も加えた総合評価を実施する。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

- 幸せの感じ方指標による評価を実施する際に、上述のとおり「鳥取県民ライフスタイル意識調査」を実施することとしており、評価の過程で地域住民の意見が反映される仕組みとしている
- 不定期でシンポジウム、フォーラム等を開催し、取組内容について情報発信、普及啓発を図るとともに地域住民の生の意見を聞く機会を設け、計画に反映させていく

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

スマートライフ・プロジェクトにおいてモデル的に実施される取組からそれぞれ5年以内に新しいビジネスモデルを構築し、事業化することを目指す。

また、毎年実施される「鳥取県民ライフスタイル意識調査」及び「幸せの感じ方指標」から事業効果を測定するとともに、新たな住民ニーズを把握し、必要に応じて適宜、新たなモデル事業を立ち上げる。

【全般】

H24年	鳥取県民ライフスタイル意識調査・幸せの感じ方指標、結果は、地域にフィードバック、協議会で報告
H25年	鳥取県民ライフスタイル意識調査・幸せの感じ方指標、結果は、地域にフィードバック、協議会で報告
H26年	鳥取県民ライフスタイル意識調査・幸せの感じ方指標、結果は、地域にフィードバック、協議会で報告
H27年	鳥取県民ライフスタイル意識調査・幸せの感じ方指標、結果は、地域にフィードバック、協議会で報告
H28年	鳥取県民ライフスタイル意識調査・幸せの感じ方指標、結果は、地域にフィードバック、協議会で報告

【商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス】

H24年4月～	法勝寺町でのカーシェアリング調査、エネルギー調査 (平成23年度緑の分権改革調査事業を市独自で継続)
H24年10月～	カーシェアリングスポットの調整、電動モビリティの開発、カーシェアリングシステム開発、住民説明
H25年4月～	カーシェアリング拠点整備、カーシェアリングスポット整備(2箇所) 会員募集、電動モビリティ導入(当初53台)
H25年10月～	カーシェアリングモニターテストの実施、エネルギー調査
H26年	<u>カーシェアリング事業開始</u> 、カーシェアリングスポット整備(2箇所)、電動モビリティ追加導入(20台)
H27年	カーシェアリングスポット整備(2箇所)
H28年	カーシェアリングスポット整備(2箇所)

【再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス】

H24年	電力測定調査(基礎データ収集)
H25年	災害時動作型の電力供給システム基本設計・関係者協議図書作成、関係者協議・調整
H26年	災害時動作型の電力供給システム実施設計・各種申請書作成 ※下蚊屋ダム小水力発電設備設置(250kW相当)
H27年4月～	電気工事
H27年10月～	テスト運用
H28年	<u>本格運用</u>

【健康情報を高度利用する健康づくりサービス】

- H24年1月～ AICS開始（西伯病院）
- H24年4月 健康情報管理サーバー（南部町）、アミノインデックス分析用サーバー設置（とっとりバイオフロンティア）、サーバー間のネットワーク化
- H24年4月～ アミノ酸データ及びアミノインデックス技術による健康リスク情報と検診データ等健康情報のデータ分析
- H24年10月～ 健康指導プログラムの開発やそれに基づく健康教室の実施
- H25年～ AICS実施エリアの拡充及びデータ分析エリアの拡充、健康指導プログラムの提供エリアの拡充、健康教室の実施エリアの拡充

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

平成 23 年 4 月に鳥取県地域活性化総合特区推進協議会を設立

(1) 設置目的

鳥取県西部圏域の持つ豊かな地域資源等の強みと住民のニーズを結びつけることで新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る鳥取発次世代社会モデルを創造し、この好循環により成長モデルを描く鳥取県地域活性化総合特区構想を推進するため、国の総合特区制度における指定採択を実現するとともに、本特区構想が目指す取組を具体化する。

(2) 構成員

会長	鳥取県知事 平井伸治
企業等	味の素(株)、(合)アヴィスコ、NTTデータ中国(株)、王子製紙(株)、(株)ガイナックス、(株)ケイズ、国際航業(株)、サントリープロダクツ(株)、大山山麓地区土地改良区連合、(株)中海テレビ放送、中電技術コンサルタント(株)、テック(株)、トヨタ自動車(株)、豊田通商(株)、(株)ナノオプトニクス・エナジー、(社)氷温協会、ファミリー(株)、(株)法勝寺町 (以上50音順)
金融機関	(株)山陰合同銀行、(株)鳥取銀行、(株)日本政策金融公庫、 (株)日本政策投資銀行、米子信用金庫
大学・支援機関	国立大学法人鳥取大学、(地独)鳥取県産業技術センター、 (財)鳥取県産業振興機構
地方公共団体	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、 鳥取県(事務局:鳥取県商工労働部)

(3) 組織体制

① とっとりイノベーション・デザイン・ミーツ委員会(以下「IDM委員会」という)

設置目的	協議会から付託された事業について必要な協議及び調整を行う等(幹事会的な役割)
構成員	味の素(株)、サントリーHD(株)、(株)中海テレビ放送、中電技術コンサルタント(株)、トヨタ自動車(株)、豊田通商(株)、(株)ナノオプトニクス・エナジー、ファミリー(株)、(株)ガイナックス、鳥取県

② 分科会 I : e-モビリティ交通サービス

設置目的	e-モビリティやEVを活用したカーシェアリングなど中心市街地や中山間地における新たな交通サービス等を検討
構成員	(株)ナノオプトニクス・エナジー、(株)法勝寺町、テック(株)、トヨタ自動車(株)、 豊田通商(株)、米子市

③ 分科会Ⅱ：災害時集落無停電サービス

設置目的	小水力、太陽光、バイオマスなどによる再生可能エネルギー電気の供給や活用のための新たなサービス等を検討
構成員	(株) 中海テレビ放送、中電技術コンサルタント(株)、大山山麓地区土地改良区連合、NTT データ中国(株)、王子製紙(株)、国際航業(株)、サントリープロダクツ(株)、豊田通商(株)、(株) ナノオプトニクス・エナジー、江府町

④ 分科会Ⅲ：健康づくりサービス

設置目的	アミノインデックスがんリスクスクリーニング(AICS)の活用や健康情報の高度利用による新たな健康サービスについて検討
構成員	味の素(株)、(合)アヴィスコ、鳥取大学、(株)ケイズ、ファミリー(株)、(社)氷温協会、南部町

(4) 実施事業における役割分担

① 分科会Ⅰ：e-モビリティ交通サービス

構成員	役割
(株) 法勝寺町	カーシェアリング事業を実施
(株) ナノオプトニクス・エナジー	試作・開発を進めている e-モビリティ(超小型 EV) の活用
テック(株)	県内生産する電動バイクの活用
サントリープロダクツ(株)	EV 走行フィールド(ミネラルウォーター工場)の提供等
米子市	カーシェアリング事業実施に向けた地元調整、利用促進、普及啓発ほか
(主たる役割はまだ担わないが、今後取組を検討)	
トヨタ自動車(株)、豊田通商(株)	

② 分科会Ⅱ：災害時集落無停電サービス

構成員	役割
中電技術コンサルタント(株)	再生可能エネルギー接続と、マイクログリッドやスマートグリッドの構築
(株) 中海テレビ放送	CATV 網を活用したエネルギーの見える化等のサービス
大山山麓土地改良区連合	農業用ダムにおける小水力発電所の管理運営
サントリープロダクツ(株)	江府町の自社工場へのクリーンエネルギーの導入可能性検討
王子製紙(株)	米子工場で保有するバイオマス発電施設の活用
江府町	実証事業の実施に係る町内関係者の調整等
(主たる役割はまだ担わないが、今後取組を検討)	
(株) ナノオプトニクス・エナジー、NTT データ中国(株)、国際航業(株)、豊田通商(株)	

③ 分科会Ⅲ：健康づくりサービス

構成員	役割
味の素（株）	AICS サービスの提供、アミノ酸データと健診データの解析及び AICS 技術による健康リスクの提供
(合) アヴィスコ	健康リスク情報や健診データの一元管理及び分析、健康指導プログラムに基づく新たな健康サービスの供給
鳥取大学（米子に医学部、付属病院）	AICS 分析と健診データによる健康指導プログラムの開発、地域医療機関ネットワークの構築指導や情報の有効利用
ファミリー（株）	大山健幸ミュージアム構想との連携や自社の健康器具の有効活用
(株) ケイズ	各種医療情報をデータセンターに蓄積し、ICT を活用した健康情報サービス（服用薬情報検索など）の提供等を実施
南部町	健康情報を活用による地域の健康づくりを図る取組を推進（町民意識啓発、健康指導プログラムの導入など）
(主たる役割はまだ担わないが、今後取組を検討)	
(社) 氷温協会	

<具体的な活動状況>

○ 総会（準備会含む）

- H23年2月22日： 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会設立準備会を開催
- H23年3月11日： 協議会の設置・運営等を推進するための予算成立
- H23年4月27日： 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会設立、第1回全体会議を開催
- H23年8月22日： （合）アヴィスコ、豊田通商（株）、（社）氷温協会、（株）日本政策金融公庫、（株）日本政策投資銀行、米子信用金庫、（地独）鳥取県産業技術センターが参画
鳥取県地域活性化総合特区推進協議会第2回全体会議を開催
（総合特区法に基づく地域協議会と位置づける）
- H23年9月6日： 鳥取県公報で告示
- H23年9月30日： NTTデータ中国（株）、テック（株）、（財）鳥取県産業振興機構が参画
- H23年9月30日： 第一次指定申請（→指定の選に漏れる）
- H24年3月21-26日： 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会第3回全体会議を書面開催
- H24年3月30日： 第二次指定申請

○ IDM 委員会

- H23年4月27日： 第1回IDM委員会を開催
- H23年7月29日： 第2回IDM委員会を開催
- H24年1月24日： 第3回IDM委員会を開催
- H24年3月6,7日： 第4回IDM委員会を開催

○ 分科会

① 分科会Ⅰ：e-モビリティ交通サービス

- H23年2月4日： とっとり発e-モビリティ（仮）に係る意見交換会を開催
- H23年4月7-8日： とっとり発e-モビリティ（仮）に係る意見交換会を開催
<米子市が主催>
- H23年10月26日： 第1回太陽光発電による電力供給をしたEVカーシェアリング連絡協議会を開催
- H24年1月25日： 第2回太陽光発電による電力供給をしたEVカーシェアリング連絡協議会を開催
（H24年4月： 第3回協議会を開催予定）

② 分科会Ⅱ：災害時集落無停電サービス

- H23年9月5日： 第1回とっとり発スマートコミュニティ分科会を開催
- H23年9月8日： 第2回とっとり発スマートコミュニティ分科会を開催
- H23年9月13日： 第3回とっとり発スマートコミュニティ分科会を開催
- H23年11月11日： 第4回とっとり発スマートコミュニティ分科会を開催
- H23年12月9日： 第5回とっとり発スマートコミュニティ分科会を開催

<中電技術コンサルタント（株）が主催>

- H23年11月28日： 第1回とっとりスマートライフ・プロジェクト調査事業委員会を開催
- H24年1月18日： 第2回とっとりスマートライフ・プロジェクト調査事業委員会を開催
- H24年2月23日： 第3回とっとりスマートライフ・プロジェクト調査事業委員会を開催

③ 分科会Ⅲ：健康づくりサービス

- H23年4月15日： とっとり発ライフ・イノベーション事業（仮）に係る意見交換会を開催
- H23年9月8日： 第1回とっとり発ライフサイエンス分科会を開催
- H23年11月14日： 第2回とっとり発ライフサイエンス分科会を開催

<南部町が主催>

- H23年12月： 西伯病院、味の素（株）、（合）アヴィスコ、南部町の打合せ

○ 事務局活動

(1) 各種調査

① 鳥取県民ライフスタイル意識調査

- H23年6月-7月： 第1回調査を実施（質問郵送、回答数約600）
- H24年1月-2月： 第2回調査を実施（質問郵送、回答数約700）

② 鳥取県来訪経験者県外居住者意識調査（インターネットモニター調査900名）

- H23年12月： 鳥取県来訪経験者県外居住者意識調査を実施

(2) 普及啓発等

- H23年7月25日： 鳥取県西部町村企画課長会議において協議会参加行政機関間の意見交換
- H23年11月10日： 総合特区フォーラムを開催
- H23年11月10日： 鳥取県西部中小企業青年中央会政治経営委員会との意見交換
- H24年2月15日： 鳥取県西部中小企業青年中央会例会でのパネルディスカッション
- H24年3月28日： 鳥取県西部地域市町村企画課長会議において意見交換

なお、協議会構成員との各種協議については、関係者間の電話や電子メール等のやりとりによる意見交換も日常的に行いつつ取組を進めている

(参考 1 : 鳥取県民ライフスタイル意識調査の調査内容)

第 1 回鳥取県民ライフスタイル意識調査 調査内容

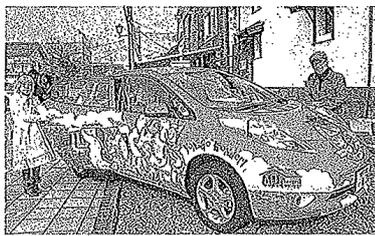
問 1	あなたは、全体として、現在の生活にどの程度満足していますか
問 2	あなたの生活は、世間一般からみてどの程度だと思えますか
問 3	あなたは、全体として、自分がこれまでに歩んできた人生や、 あるいはこれから歩いていくであろう人生に、どの程度満足していますか
問 4	あなたは日常生活でストレスを感じていますか
問 5	あなたは日常生活でどんなことにストレスを感じていますか
問 6	日常生活において、どのようなことに不満を感じていますか
問 7	自分の幸福にとって重要だと思うこと (今の自分の幸福を支えていること)
問 8	「今の自分にはないが、これに加われば自分は幸福になれる」と思うこと
問 9	日頃のあなたご自身の意見に近いものをすべてお知らせください
問 10	自分の意見が市や県の行政に活かされていると思えますか
問 11	鳥取県は今後成長する力を持っていると思えますか
問 12	鳥取県に対して、あなたが期待を持てる理由
問 13	周囲の地域や他見の人から、「鳥取県がうらやましい」と見られている理由
問 14	鳥取県の『医療・健康』についてすぐれていると思う点
問 15	鳥取県の『食』についてすぐれていると思う点
問 16	鳥取県の『住環境』についてすぐれていると思う点
問 17	あなたの地域の『自然・伝統・文化』について、自分の生活の豊かさを感じるためになくは ならないと思うもの
問 18	問 17①～⑦は、あなたの幸福感にどの程度寄与していますか
問 19	提示した施策や考え方は、あなたの生活にとってどの程度良い影響を与えていると思えますか
問 20	年代
問 21	性別
問 22	未既婚
問 22①	子供の有無
問 22②	同居している子供の末子の学齢
問 23	同居して家計を共にしている家族人数
問 24	職業
問 25	世帯収入
問 26	居住市町村
問 27	出身県と実家の現在地
問 28	現在のお住まいの市町村の居住年数

第2回鳥取県民ライフスタイル意識調査 調査内容

問1	あなたは、全体として、現在の生活にどの程度満足をしていますか。
問2	あなたの生活は、世間一般からみてどの程度だと思えますか。
問3	あなたは、ご自身の幸福感に対してどの程度の点数をつけますか。
問4	あなたは日常生活でストレスを感じていますか
問5	あなたが日常生活で感じているストレスは数年前（2年前程度）と比べて増えましたか、それとも減りましたか。
問6	あなたは日常生活でどんなことにストレスや不満を感じていますか。
問7	あなたご自身、どの程度ストレスを感じていますか。
問8	実際に今のあなたご自身の幸福感を支えていくれているものはどれですか。
問9	「今の自分にはないが、これが加われば自分は幸福になれる」と思うことはどれですか。
問10	日頃のあなたご自身の意見に近いものはどれですか。
問11	鳥取県は今後成長する力をもっていると思えますか。
問12	鳥取県に対して、あなたが今後期待を持てることはどれですか。
問13	鳥取県の良い点、すぐれていると思う点はどのような点ですか。
問14	あなたご自身鳥取県の良い点、すぐれている点としてどの程度満足していますか。
問15	あなたが鳥取県西部地域らしさを感じるのはどのようなことですか。
問16	2020年ころの鳥取県西部地域の姿として、あなたが望ましいと思う姿はどのようなものですか。
問17	今後あなたが行政に対して力を入れて取り組んでほしいと思うのはどのようなことですか。
問18	提示の施策は、あなたにとってどの程度良い影響を与えらると思えますか。
問19	提示の施策は、鳥取県が今後進めていくべきだと思えますか。
問20	年代
問21	性別
問22	未既婚
問22①	子供の有無
問22②	同居している子供の末子の学齢
問23	同居して家計を共にしている家族人数
問24	職業
問25	世帯収入
問26	居住市町村
問27	出身県と実家の現在地
問28	現在のお住まいの市町村の居住年数

米子市のカーシェア実験

「痛車」のEV登場



高申スタイルのEVをお披露目する赤井孝美さん（右）

「痛車」は、アニメや漫画のキャラクターなどを描いた車体を指す。米子市が取り組んでいるカーシェアリング実験に際し、市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。

アニメ、漫画の街PR

無料乗車可能 サミットも盛り上げ

米子市が、市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。

「痛車」のデザインを施された電気自動車の完成イメージ

図上が痛車下が左側面・米子市街景

「痛車」EV乗ってみたい?

「こんな電気自動車に乗ってみたい」。車体を漫画の絵でラッピングした無料リース用の電気自動車（EV）1台が31日、米子市にお目見えする。11月の第13回国際マンガサミットを控えた同市が、街のアピール効果を狙って計画した。担当者は「これ目当てに米子に訪れてほしい」と期待している。

EVは越前省の緑の分館改革調査事業で導入。絵は、アニメ制作会社ガイナックス（東京）の社長で同市出身のクリエイター、赤井孝美さん（60）がオリジナルの女性キャラクターを描いた。車体右側は、かわいい女性と米子城跡、山陰歴史館、米子水島公園を、左側は女性と大山、皆生海岸などを描いている。アニメや漫画のキャラクターなどを描いた車は「痛車」と呼ばれ、若者を中心に人気があるが、EVに施した例は全国的に珍しいという。EVが設置された法勝寺商店街の周辺はアニカルまつりなど街づくりの拠点になっている。EV利用期間は2月まで。観光、ビジネスなど目的は自由。1日最高4時間を無料で利用できる。同商店街にある無料の太陽光充電スタンドも利用できる。予約窓口はEVステーション（0859・33・7723）。

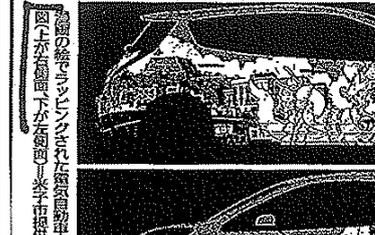
【小松原弘人】

(山陰中央新報:平成 24 年 2 月 1 日)

米子市

商店街などで実証実験

国モデル事業のEV共有



米子市が実証実験で貸し出す電気自動車—米子市法勝寺町、善五郎蔵前

米子市は26日、市中心市街地で11月から4カ月間行う「電気自動車（EV）のカーシェアリング」実証実験の内容を明らかにした。4台をリースで導入し、電力は太陽光充電器を使用。法勝寺町商店街の店主や、近くの組町にある高齢者専用賃貸マンションの入居者、観光客に無料で貸し出し、成果や課題を調べる。

環境に配慮したまちづくりを取り組むこととした。くわくとも、中心市街 市にまよる、大手自動車修理不足や高齢者 中メーカ製のEV、太陽光充電器の確保が、太陽光充電器のパネル、充電の地での活用を確保。合資会社「善五郎蔵前」の活用を確保。合資会社「善五郎蔵前」の活用を確保。合資会社「善五郎蔵前」の活用を確保。

「店主人が利用し、つながない」と話した。さらに、EV1台を市一般向けの受付期間は午前8時から午後4時まで、事前申し込みが必要。問い合わせは、EVステーション（0859・33・7723）で申し出す（1回4時間以内）。残り1台3,772,300円。

26日は、市が善五郎蔵前に集まった関係者約20人に対し、外観に市のイメージキャラクター「ヨネシキ」をあしらったEVを披露した。法勝寺町商店街の石岡治長代店は、駐車場の不足が課題となる。市は、EVの導入に際し、市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。

(毎日新聞:平成 24 年 1 月 25 日)

米子の名所車体全面に

アニメ描き「王国」盛り上げ



米子市のカーシェアリング実証実験に登場した、イラストが描かれた電気自動車（米子市で）

米子市が、同市法勝寺町でカーシェアリング（共同利用）を実施している電気自動車（EV）に31日、アニメ風のイラストを施した1台が加わった。市をPRし、よつと、アニメ制作会社のプロデューサーで、同市出身の赤井孝美さんが、市内の風景や観光名所を描いた。EVには、若い女性3人が、大山や旧市役所庁舎、米子城跡、弓ヶ浜海岸、水島公園の絵を背景に、両側とホーンネットに描かれており、赤井さんは「米子を盛り上げた」と話している。実証実験は3月までの予定だが、市は半年間の延長を検討している。申し込みは「ほしほし通リEVステーション」(0859・33・7723)へ。

米子市が、同市法勝寺町でカーシェアリング（共同利用）を実施している電気自動車（EV）に31日、アニメ風のイラストを施した1台が加わった。市をPRし、よつと、アニメ制作会社のプロデューサーで、同市出身の赤井孝美さんが、市内の風景や観光名所を描いた。EVには、若い女性3人が、大山や旧市役所庁舎、米子城跡、弓ヶ浜海岸、水島公園の絵を背景に、両側とホーンネットに描かれており、赤井さんは「米子を盛り上げた」と話している。実証実験は3月までの予定だが、市は半年間の延長を検討している。申し込みは「ほしほし通リEVステーション」(0859・33・7723)へ。

(読売新聞:平成 24 年 2 月 1 日)

米子市

商店街などで実証実験

国モデル事業のEV共有



米子市が実証実験で貸し出す電気自動車—米子市法勝寺町、善五郎蔵前

米子市は26日、市中心市街地で11月から4カ月間行う「電気自動車（EV）のカーシェアリング」実証実験の内容を明らかにした。4台をリースで導入し、電力は太陽光充電器を使用。法勝寺町商店街の店主や、近くの組町にある高齢者専用賃貸マンションの入居者、観光客に無料で貸し出し、成果や課題を調べる。

環境に配慮したまちづくりを取り組むこととした。くわくとも、中心市街 市にまよる、大手自動車修理不足や高齢者 中メーカ製のEV、太陽光充電器の確保が、太陽光充電器のパネル、充電の地での活用を確保。合資会社「善五郎蔵前」の活用を確保。合資会社「善五郎蔵前」の活用を確保。合資会社「善五郎蔵前」の活用を確保。

「店主人が利用し、つながない」と話した。さらに、EV1台を市一般向けの受付期間は午前8時から午後4時まで、事前申し込みが必要。問い合わせは、EVステーション（0859・33・7723）で申し出す（1回4時間以内）。残り1台3,772,300円。

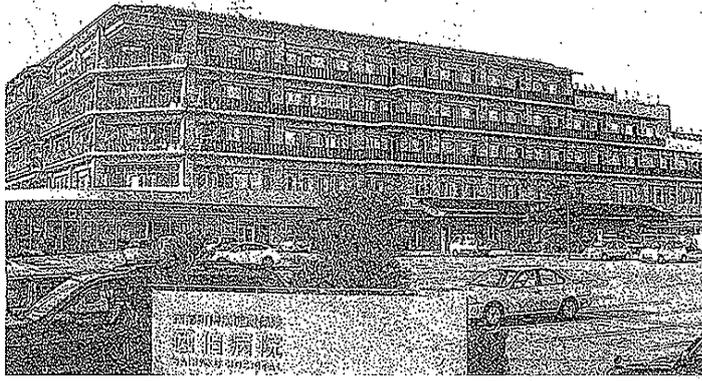
26日は、市が善五郎蔵前に集まった関係者約20人に対し、外観に市のイメージキャラクター「ヨネシキ」をあしらったEVを披露した。法勝寺町商店街の石岡治長代店は、駐車場の不足が課題となる。市は、EVの導入に際し、市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。市街を走るEVに「痛車」のデザインを施す。

(山陰中央新報:平成 23 年 10 月 27 日)

南部町、新がん検査導入

血中アミノ酸濃度で判断

西伯病院（南部町、木村修院長）は来年1月10日から、血中のアミノ酸濃度を測定してがんの可能性を判断する検査を始める。町議会は21日、県の補助金を含む検査費1500万円を可決。町民は千円の自己負担で検査を受けることができる。がん検診の受診率が伸び悩む中、検査を早期発見や医療費抑制につなげるデータの蓄積によって健康づくりのモデルを目指す。



来年1月10日中アミノ酸の検査を行う。がん検査を受ける西伯病院。南部町。

西伯病院で 特区構想、取り組む

（この検査方法は味の素が開発した「アミノ酸濃度測定法」を応用した「アミノ酸濃度測定法」で、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がんの可能性を段階で予測できる。地域レベルでAICSに取組むのは全国で南部町が初めて。）

AICSは癌細胞を対象にした地域活性化特区構想のプロジェクト。同構想は本年度の国の特区募集（第1次）の選考から選ばれたものの、9月県議会でも可決された。県の補助金100万円と町費500万円を必要とする。検査結果の管理システム、町民の検査費用補助などに充てる。

同病院は検査を週2日実施し、1日当たり10人を受け入れる。計

画では来年3月までに200〜250人、2012〜14年度の3カ年で毎年千人の受診を想定。本年度中は町民のみを対象とし、4月以降に町外からの利用を受け入れる予定。町民以外の検査費は1万8000円。

南部町は新たに導入する検査台帳システムでAICSの結果を管理。鳥取大学医学部とも連携し、データを癌血圧や糖尿病など生活習慣病の予防にも役立つ。

国はがん検診の受診率50%を目標にしているが、実際は10〜20%に低迷。鳥取県内の受診率は全国平均を下回るものの、取寄市の9年度報告などによると、大腸がん約26%、乳がん約21%、胃がん約23%、など30%に満たない。

南部町では9月議会でもがん検診推進が可決された。町を挙げてがん検診に取り組んでおり、木村院長は「AICSはがん検診の受診率向上につながる。期待している。1日当たり10人の受け付け人数に限らざるを得ない。事前に検診の申し込みを呼びかけたい。」と意気込みを述べている。

（日本海新聞：平成 23 年 12 月 12 日）

鳥取県西部 6 病院

患者カルテ 相互に閲覧

鳥取県西部を中心とする6 医学部付属病院（米子市）▽病院が、患者の診療情報を相互に閲覧できる電子カルテの（同）▽西伯病院（南部町）間に構築できる電子カルテの（同）▽西伯病院（南部町）ネットワークシステムを導入▽日野病院（日野町）▽日南病院（日南町）▽岩美病院（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。

将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。

将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。将来的に役立っているのが主な目（岩美町）で運用する。

転院情報 迅速に把握

システムを連結させる。6 病院が保有する電子カルテに、情報漏えい防止機能を備え付け、病院間で閲覧できる態勢を整える。西伯病院は、電子カルテを導入していないため患者情報の提供はなく、閲覧だけの参加となる。

電子カルテの相互連携によって、転院患者を受け入れる病院では、患者の診療歴、エックス線画像、看護記録情報などの詳細を、迅速に把握できるようになる。

現在の引き継ぎは、担当医による紹介状が中心で、転院先の病院に伝える情報量には限りがあった。

システムは鳥取大病院が開発。各病院の電子カルテシステムの改修費は約1千万円ずつ、年間の保守点検費用は総額700万円に上る。6 病院は、鳥取県の地域医療再生基金（1億1000万円）の活用を念頭に置いている。

鳥取大病院医療情報部の近藤博史教授は「6 病院での運用を促した上で、2014年度から県全域で参加病院を増やしたい」と話している。

鳥取県内では、2 病院間の電子カルテ連携システムが鳥取大病院、西伯病院間、鳥取大病院、錦海リハビリテーション病院間で運用されている。

（山陰中央新報：平成 23 年 11 月 20 日）

総合特区 参画呼び掛け

米子
フォーラム

国の総合特区制度を活用し、電気自動車(EV)などを利用した地域活性化を目指す鳥取県が10日、米子市内でフォーラムを開いた。特区構想に盛り込んだ事業に携わる企業のトップらがパネルディスカッションを通じ、訪れた約300人にさらなる参画を呼び掛けた。

電力の関連会社など30団体で協議会を組織し、県西部(9市町村)を対象に、EVの公共交通利用など6事業からなる特区構想を申請済み。結果は年内に判明する。フォーラムでは、平井伸治知事や米子市でEV生産を計画するナノオプトニクス・エナジー(京都市)の藤原洋社長、富士通総研の根津利三郎エグゼクティブ・フェローら5人が意見交換した。藤原氏は、EVを使っ

て目的地まで行った観光客らが道路に設置した指定場所に駐車し、別の観光客らが利用できる、カーシェアリング構想を説明。特区となり、道路交通法の特別措置を受けることができれば、実現可能とした。また、根津氏はEVの蓄電池が災害時に住宅用の電源にもなると強調。EVと太陽光発電システムを組み合わせるなど、再生可能エネルギーを有効活用する動きを加速さ



総合特区構想について意見交換するパネリスト＝米子市末広町、米子コンベンションセンター

せるべきと説いた。具体化するためには、住宅関連会社など幅広いビジネスチャンスを生み出すための参画が不可欠と述べた。

(山陰中央新報:平成23年11月11日)

(圏域内の関連する先駆的な取組)

地域おこしにEV

大山の自然と住民も守る

「デマンド」に導入

全国初、来春スタート

大山町

大山町は、地域で暮らすお年寄りらの外出を支援しようと、予約に応じて集落と目的地を結ぶ「デマンド方式」の地域内交通を、来春からスタートする方針を固めた。国立公園・大山の自然と住民の生活環境を排ガスから守るため、電気自動車(EV)を活用する。EVを地域内の公共交通に全面導入する目標は今年初。通院や買い物などでの利用を想定している。

町によると、町内は、バスが通らない集落が点在しており、デマンド方式によって「交通空白地」を解消する。企画情報課は一東日本大震災直後、ワシントン州の公共交通導入事例が問題となったのをきっかけに、EVは災害時でも役立つと判断している。

タクシーを使ったデマンド方式の公共交通は全国的に広がっていないが、自治体全域で路線運行ダイヤを設けない公共交通を導入するのは全国で初めてという。

県は9月末、エネルギー関連の新事業を推進しようと、国に総合特区の指定を申請し、この取り組みも事業計画の中に盛り込んだ。具体的な予約方法や利用料金の設定場所は「と期待している。

地元タクシードライバーを5台購入し、地元のタクシードライバーなどに委託して実施する計画だ。電話予約で自宅に近い集会所まで迎えに行き、乗り合いで目的地まで運行する仕組み。目的地は病院、役場、スーパーなど公共性の高い場所を設定する。

一方、EVの課題は充電だ。県によると、100%充電で走れるのは100%程度しかなく、県内の急速充電ステーションの配備状況は、一つの自治体で0.1カ所の設置にとまっている。

これに対し、町は12基を張り巡らせる方針。同課は「町内全域を自由に走り来できる環境を整うことで、住民のEV普及と地球温暖化防止につながり、地域おこしにもつながる」と期待している。

地元のタクシードライバーや住民代表、行政機関の関係者らでつくる「町地域公共交通会議」が11月中旬以降に決める。

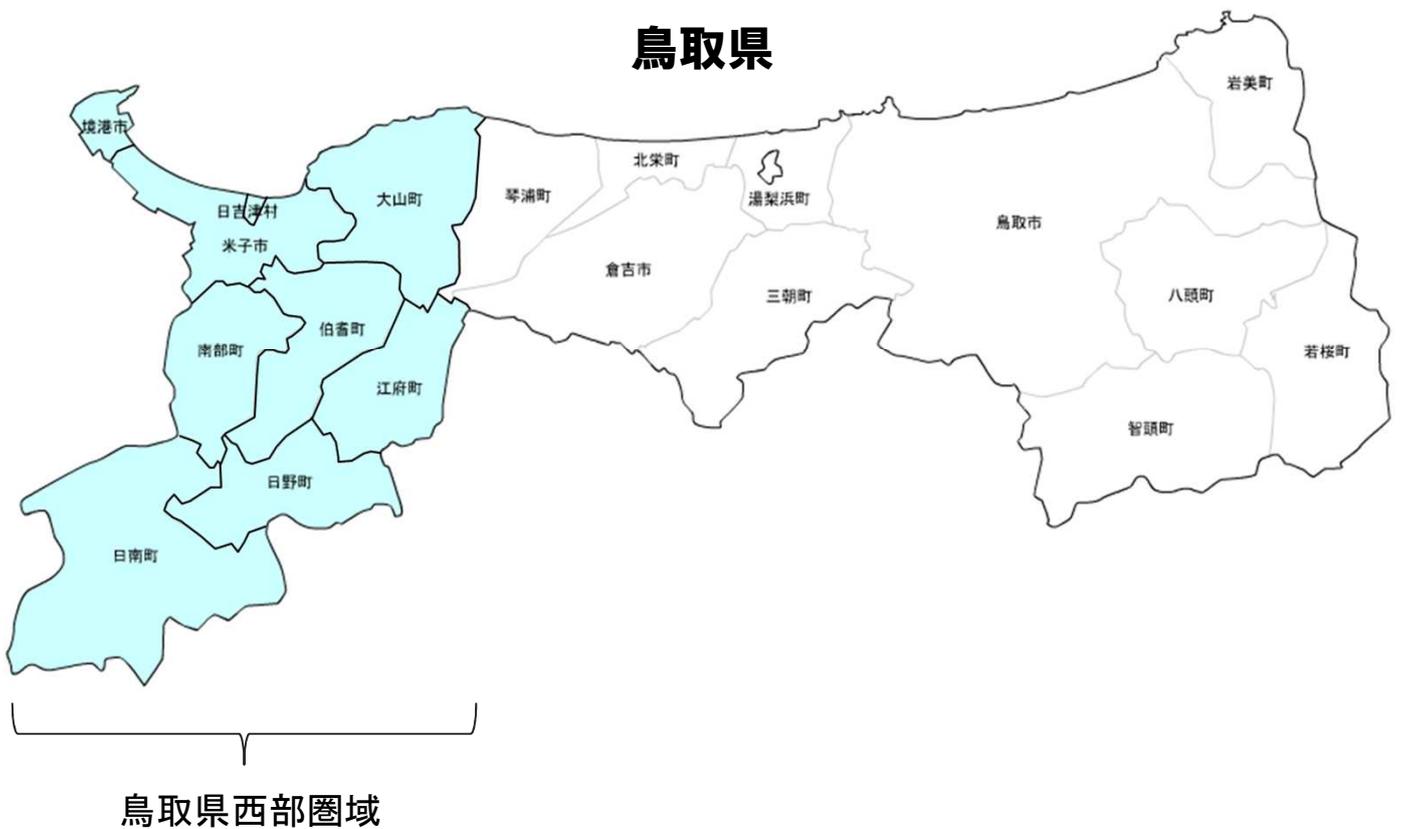
(日本海新聞:平成23年10月15日)

別添4 指定申請書の区域に含まれる行政区画を表示した図面

総合特区として見込む区域の範囲:

鳥取県西部圏域

(米子市、境港市、日吉津村、
大山町、南部町、伯耆町、
日南町、日野町及び江府町)



■ 鳥取発次世代社会モデル創造特区

地域活性化総合特別区域の指定申請に伴う新たな規制の特例措置等の提案書

第201100202029号

平成24年3月29日

内閣総理大臣 様

鳥取県知事 平井 伸治

総合特別区域法第33条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域の指定申請に伴い、新たな規制の特例措置その他の特別の措置として、別紙提案書の通り提案します。

担当

(手続きに関すること)

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県企画部企画課 総務担当 林

電話 0857-26-7169

ファクシミリ0857-26-7127

(内容に関すること)

鳥取県商工労働部次世代環境産業室 吉田

電話 0857-26-7564

ファクシミリ0857-21-0609

規制の特例措置等の提案書

1 提案団体名

鳥取県

2 提案内容

別表のとおり

別添 9 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	鳥取県地域活性化総合特区推進協議会 (幹事会として IDM (とっとりイノベティブデザインミーツ) 委員会設置)
地域協議会の設置日	協議会の設置日 平成 23 年 4 月 27 日 上記協議会を地域協議会と位置づけた日 平成 23 年 8 月 22 日
地域協議会の構成員	別表のとおり
【第 1 次指定申請に関する協議】	
協議を行った日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 27 日 (第 1 回協議会) ・平成 23 年 4 月 27 日 (第 1 回 IDM 委員会) ・平成 23 年 7 月 29 日 (第 2 回 IDM 委員会) ・平成 23 年 8 月 22 日 (第 2 回協議会)
協議の方法	・協議会、委員会を開催
【第 2 次指定申請に関する協議】	
協議を行った日	○平成 24 年 1 月 24 日 (第 3 回 IDM 委員会)
協議の方法	○委員会を開催
協議会の意見の概要	○第 1 次指定申請の結果を踏まえ今後の方向性について意見交換を行った。 1 総花的との見解があったので、取組内容を絞るべき。 2 まちづくり分野の政策課題の解決に向けた一体的な取組とすべき。 3 エリアが広すぎるとの意見に対し、県西部圏域を対象とすることの説明が必要ではないか。
意見に対する対応	1 具体的な取組が進むなど熟度が高く、総合特区制度の活用が必要な取組に絞ることとした。 2 対象とする政策分野を「まちづくり関係」に定めることとした。 3 県西部圏域はひとつの生活圏であり、当圏域内で取組の横展開や比較検証等を行って波及効果を高め、拡大を図る上で適当であることを説明する。
協議を行った日	○平成 24 年 3 月 6 日・7 日 (第 4 回 IDM 委員会)
協議の方法	○委員会を開催
協議会の意見の概要	○申請の方向性について意見交換を行い、申請方針を固めた。 1 政策課題、目標をより絞るべきではないか。 2 各取組は統一した目的の下で実施するものだとより明確に打ち出すべき。
意見に対する対応	1 目標、政策課題及び解決策がより具体的でシンプルなものになるよう対応。 2 地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけて行う取組を「スマートライフプロジェクト」と定義し、各取組は有効性を検証するモデル的な実証事業であることを説明する。
協議を行った日	○平成 24 年 3 月 21～26 日 (第 3 回協議会)
協議の方法	○書面で開催
協議会の意見の概要	○申請書 (案) について意見照会を行い、大筋で了解を得た。 1 「健康づくりサービス」に関しては、医療費をいかに減らしていくかの面も重要なポイントではないか。 2 ICT を活用した遠隔医療や保健指導の制度改善を提案してはどうか。
意見に対する対応	1 医療費の適正化への効果について申請書に記載することとした。 2 熟度の面で今回の記載は難しいが、重要な課題であり引き続き検討する。

※協議会の下に 3 つの分科会 (①e-モビリティ交通サービス、②災害時集落無停電サービス、③健康づくりサービス) を開催して取組内容を検討

(別表)

鳥取県地域活性化推進協議会構成員

企業	◎味の素株式会社、合同会社アヴィスコ、N T Tデータ中国株式会社、王子製紙株式会社、株式会社ケイズ、国際航業株式会社、サントリープロダクツ株式会社、大山山麓地区土地改良区連合、◎株式会社中海テレビ放送、◎中電技術コンサルタント株式会社、テック株式会社、◎トヨタ自動車株式会社、◎豊田通商株式会社、◎株式会社ナノオプトニクス・エナジー、社団法人氷温協会、◎ファミリー株式会社、株式会社法勝寺町 (以上50音順)
金融機関	株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行、米子信用金庫
大学 支援機関	国立大学法人鳥取大学、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、財団法人鳥取県産業振興機構
地方 公共団体	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県

(◎は、IDM 委員会の構成員)

とっとりイノベーションデザインミーツ (IDM 委員会) 構成員

味の素株式会社、株式会社ガイナックス、サントリー株式会社、株式会社中海テレビ放送、中電技術コンサルタント株式会社、トヨタ自動車株式会社、豊田通商株式会社、株式会社ナノオプトニクス・エナジー、ファミリー株式会社、鳥取県

別添 10 指定申請書に記載した事業で、併せて提案した規制の特例措置等の適用を見込む事業の一覧（参考資料）

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
とっとりスマートライフ・プロジェクト（事業全般）	住民票の写しの交付要件の緩和（規制の特例措置）	○
とっとりスマートライフ・プロジェクト （商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス）	ワンウェイ方式のレンタカー型カーシェアリングを実施する場合の道路運送法上のルール設定（規制の特例措置） 小型電動モビリティ等によるレンタカー型カーシェアリングを実施するためのシステム構築等の包括的な支援制度の創設（財政上の支援措置） クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の対象車両の拡充（財政上の支援措置） クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の充電器設置にかかる補助対象経費の拡充（財政上の支援措置） 総合特区利子補給金の支給（金融上の支援措置）	○ ○ ○ ○ ○
とっとりスマートライフ・プロジェクト （再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス）	災害時の電力供給における電圧（下限）の緩和（規制の特例措置） 一般電気事業者の配電設備を災害時に第三者が運用する場合のルール設定（規制の特例措置） ダム水路主任技術者の選任に関する要件緩和（規制の特例措置） 次世代エネルギー技術実証事業（財政上の支援措置） 総合特区利子補給金の支給（金融上の支援措置）	○ ○ ○ ○ ○
とっとりスマートライフ・プロジェクト （健康情報を高度利用する健康づくりサービス）	行政機関等が実施する統計調査にかかる調査情報の提供に関する要件緩和（規制の特例措置） 地域住民に提供する健康サービスの研究開発への包括的な支援制度の創設（財政上の支援措置） 総合特区利子補給金の支給（金融上の支援措置）	○ ○ ○

地域活性化総合特別区域の指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望
(参考資料)

第201100202029号
平成24年3月29日

内閣総理大臣 様

鳥取県知事 平井 伸治

地域活性化総合特別区域の指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望を別紙の
通り提出します。

担当

(手続きに関すること)

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県企画部企画課 総務担当 林

電話 0857-26-7169

ファクシミリ0857-26-7127

(内容に関すること)

鳥取県商工労働部次世代環境産業室 吉田

電話 0857-26-7564

ファクシミリ0857-21-0609

別添11 指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望

●基本事項

地方公共団体に関する情報	地方公共団体名	鳥取県					
総合特別区域の名称	鳥取次世代社会モデル創造特区	国際・地域の別	地域	対象地域	鳥取県西部圏域	計画期間	平成24年度～平成28年度（5年間）

●国の財政支援を希望する事業

事業番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充既存	新規・拡充内容	規制改革実現必要性の有無	備考	総事業費 (単位:千円)	H24		H25		H26		H27		H28		
											うち、国費 (単位:千円)	事業費 (単位:千円)	国費 (単位:千円)								
1	再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス	江府町において建設が計画される下奴屋ダムにおける小水力発電所を活用して、同町防犯地区、下奴屋地区(約50世帯)において災害時に電力系統の完全復旧までに必要最小限の電力供給サービスを提供する「災害時無停電システム」を構築	中電技術コンサルタント株式会社等	経済産業省	次世代エネルギー技術実証事業	既存		有		20,000	10,000	5,000	2,500	6,000	3,000	9,000	4,500				
2	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(カーシェアリングシステム)	中心市街地の活性化を図るため、地域の商店街事業者や来訪者向けのレンタカー型カーシェアリング事業を実施する。当該事業は小型電動モビリティ等により実施するものとし、その電力は、太陽光をはじめとする地域で生み出される電力により賄うことを目標とする	株式会社ナノプトニクス・エナジー、株式会社法勝寺町、米子市等			新規	EVカーシェアリングの導入は低炭素まちづくり、市街地活性化や公共交通の高度化等に大きく寄与するものであり、システム構築促進に向けた支援措置を要望	無		276,050	138,025	30,450	15,225	131,600	65,800	54,000	27,000	30,000	15,000	30,000	15,000
3	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(太陽光発電付充電器)	中心市街地の活性化を図るため、地域の商店街事業者や来訪者向けのレンタカー型カーシェアリング事業を実施する。当該事業は小型電動モビリティ等により実施するものとし、その電力は、太陽光をはじめとする地域で生み出される電力により賄うことを目標とする	株式会社ナノプトニクス・エナジー、株式会社法勝寺町、米子市等	経済産業省	グリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	拡充	充電器の電源を太陽光発電によるものとして、太陽光発電を組み合わせた充電器を設置するカーシェアスポットの整備経費を補助対象経費として拡充	無		158,000	79,000			68,000	34,000	30,000	15,000	30,000	15,000	30,000	15,000
4	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(小型電動モビリティ)	中心市街地の活性化を図るため、地域の商店街事業者や来訪者向けのレンタカー型カーシェアリング事業を実施する。当該事業は小型電動モビリティ等により実施するものとし、その電力は、太陽光をはじめとする地域で生み出される電力により賄うことを目標とする	株式会社ナノプトニクス・エナジー、株式会社法勝寺町等	経済産業省	グリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	拡充	新しい小型電動モビリティの普及促進を目的として、補助対象車両の拡充、及び小型電動モビリティを想定した補助金上限額の設定を要望	無		87,600	43,800			63,600	31,800	24,000	12,000				
5	健康情報を高度利用する健康づくりサービス	地域住民(1万人規模)の特定健診等の健康情報とアミインテグレーションシステムスクリーニング(以下「AICS」という。)で分かるアミインテグレーションデータを集約・分析することにより、地域の横断や住民の健康状態に合わせた新たな健康づくりサービス(健康指導プログラムなど)を創出する	合同会社アヴィスコ鳥取大学等			新規	健康づくりのための健康情報の集約・分析は地域で一定の公益性を持つ取組であるので、分析等に必要経費(設備費含む)の一部を支援する制度の新設を要望	有		100,000	50,000	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000